

野外活動のための 安心・安全講座 2

SCOUTING

スカウティング誌掲載記事

[2016年5月号～2021年3月号 抜粋]



そなえよつねに
ボーイスカウト

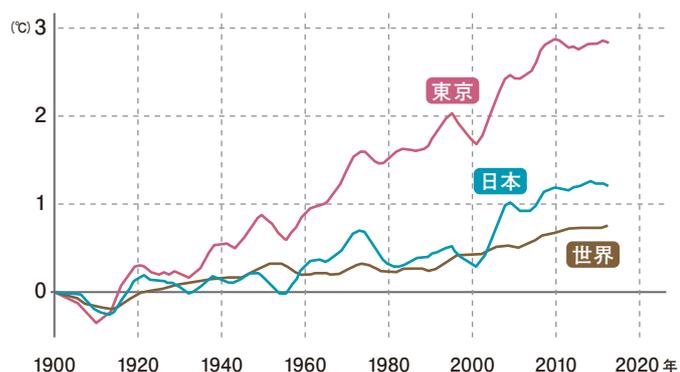
目次

2016年(平成28年)		
	7月号	地球温暖化と安全…………… 03
	11月号	ヒヤリハット…………… 04
2017年(平成29年)		
	1月号	天災は忘れたころにやってくる ～そなえよつねに～…………… 05
	3月号	個人情報の保護について～個人情報保護法の改正を受けて～…………… 06
	7月号	食中毒について…………… 07
	11月号	セーフ・フロム・ハームの取り組み…………… 08
2018年(平成30年)		
	1月号	冬の事故に関する大人に向けた啓発…………… 09
	3月号	安全な乗り物としての自転車～改正道路交通法を参考に～…………… 10
	7月号	たばことアルコールの危険…………… 11
	11月号	「セーフ・フロム・ハーム」思いやりの心を育む教育の取り組み…………… 12
2019年 (平成31年/令和元年)		
	1月号	資料「17NSJ事故事例」…………… 13
	3月号	いじめ防止対策について…………… 14
	7月号	セーフ・フロム・ハームから考える安全・安心な活動…………… 15
	11月号	スカウト活動とSNS…………… 16
2020年(令和2年)		
	1月号	多様なアイデンティティ…………… 17
	3月号	アレルギーの話…………… 18
	5月号	新型コロナウイルス(COVID-19)…………… 19
	7月号	台風や豪雨から身を守る…………… 20
	9月号	ココロのそなえよつねに～思いやり行動ができるとき、できないとき～…………… 21
	11月号	“思いやり”のある組織・チーム作り…………… 22
2021年(令和3年)		
	1月号	雪崩から身を守る…………… 23
	3月号	保護者のき・も・ち～信頼関係を築くために～…………… 24
そなえよつねに共済 事故データ分析		
2016年(平成28年)	5月号	2014(平成26)年度…………… 26
2017年(平成29年)	5月号	2015(平成27)年度…………… 28
2018年(平成30年)	5月号	2016(平成28)年度…………… 30
2019年(令和元年)	5月号	2017(平成29)年度…………… 32
2020年(令和2年)	5月号	2018(平成30)年度…………… 34

※この冊子は、ボーイスカウト日本連盟ホームページに掲載しています

地球温暖化と安全

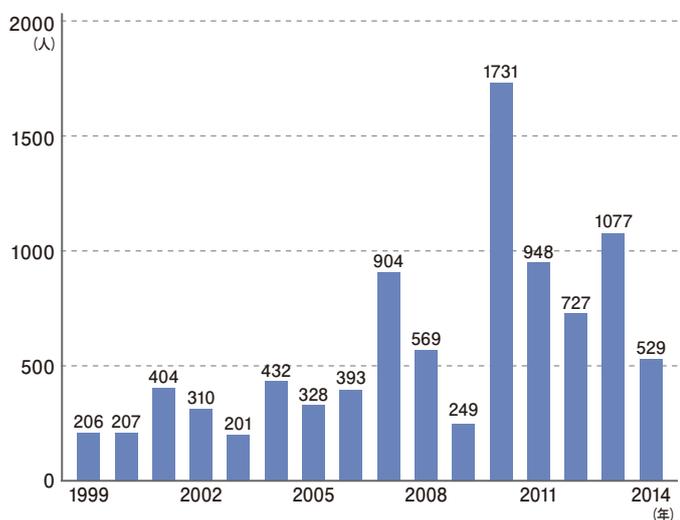
ここ数年、夏の日本列島は記録的な猛暑、大雨といった異常気象に見舞われています。各地で最高気温が40度を超える一方、太平洋高気圧の勢力が強いことと偏西風の蛇行の影響で、大気が不安定になりやすく各地で大雨が起こりやすくなっています。気温の上昇や大雨の頻度が長期的に増加する傾向の背景には、二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に増加することで地表付近の気温が上昇する、いわゆる「地球温暖化」がその原因といわれています。



■ 年平均気温偏差

上のグラフは、東京、日本、世界の平均気温の1900年からの平均気温偏差です。平均気温が上昇傾向にあることが分かります。

1. 熱中症について



■ 熱中症による死亡者数 (人口動態調査)

上のグラフは、人口動態調査に基づく日本における熱中症による年間死亡者の推移です。その年の夏の暑さに影響を受けるとはいえ、年々高い水準を示しています。地球温暖化の影響で夏の気温が上昇することが今後も予想されます。スカウト活動でも熱中症対策を心がける必要があります。

熱中症を起こす条件は、1. 気温が高い、湿度が高い、風が弱い等

の「環境」、2. 寝不足などの体調不良、高齢者や乳幼児といった「体」、3. 長時間の屋外作業や水分補給ができない状況といった「行動」の3つの要因にあるといわれています。

熱中症は症状に応じて重症度が3つに分類されています。

- 重症度Ⅰ：めまい、たちくらみ、気分が悪い、手足のしびれ、こむら返り
- 重症度Ⅱ：頭痛、吐き気、嘔吐、身体がだるい、力が入らない
- 重症度Ⅲ：返事がおかしい、身体がひきつる、まっすぐ歩けない、身体が熱い、意識がない

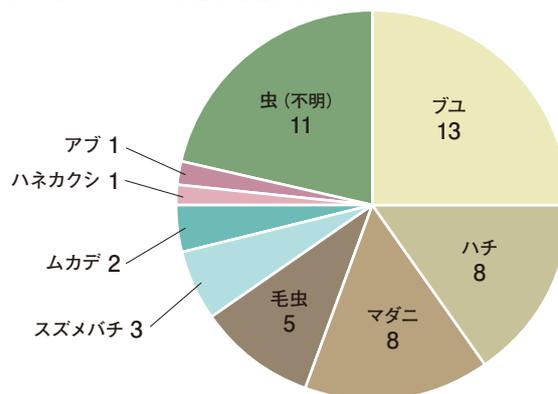
重症度Ⅲにまで達した場合は、生命の危険から、直ちに救急搬送の必要があります。

指導者は、スカウトの状態を観察・把握し、涼しい服装、日陰の利用、帽子の着用、水分・塩分の補給、涼しい場所への避難、身体を冷やす、行事の中止などを含めて熱中症対策を心がけてください¹⁾。

軽度から中程度の発汗による脱水状態を改善させるものとして、経口補水液があります。緊急時のために準備しましょう。

2. 地球温暖化と感染症

地球温暖化による高温・多湿による環境変化は、蚊、マダニなどの節足動物媒介感染症を生じやすくしているともいわれています²⁾。平成26年度の「そなえよつねに共済」の事故報告によれば、マダニ、ブユなどの事例が半数近くあります。これも、温暖化が進めば増加する可能性があります。活動時に、「長袖を着る」「防虫剤を塗る」「蚊取り線香を焚く」等で十分に防ぐことができます。



3. まとめ

今年も高温・多湿が予想されますが、熱中症対策・虫さされ対策を行って、夏のスカウティングを安全に楽しみましょう。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

1) 熱中症対策については、環境省の熱中症予防情報サイトを参考にしてください。 <http://www.wbgt.env.go.jp/>

2) 節足動物媒介感染症としては、蚊ではウエストナイル熱、ジカ熱、チクングアニア熱、デング熱、日本脳炎、マラリア等、ブユではツツガムシ病等があります。

ヒヤリハット

「ヒヤリハット」という言葉は、運転免許の講習をはじめ、さまざまな安全の講習等によく聞く言葉となりました。今回はこのヒヤリハットについて考えてみます。



ヒヤリハットとは



その意味は、重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見をいい、文字どおり、「突発的な事象や人為的なミス等にヒヤっとしたり、ハッとしたりすること」です。

バードの法則とタイ=ピアソンの結果

ハインリッヒの法則の発表後、安全管理の分野の研究が進み、アメリカのフランク・バードがアメリカの21業種297社、1,753,489件のデータから「重大事故：軽傷事故：物損事故：ニアミス＝1：10：30：600」という統計データが発表されました。

また、1970年代にはイギリスのタイおよびピアソンが保険会社の約100万件のデータから「重大事故：軽中傷事故：応急処置を施した事故：物損事故：ニアミス＝1：3：50：80：400」という「タイ=ピアソンの結果」という、より細かな確率を示しています。しかし、いずれも根源にあるのはハインリッヒの法則です。

事故とハインリッヒの法則

ハインリッヒの法則とは、アメリカの保険会社に勤めていたハーバート・ウィリアム・ハインリッヒが、1929年の論文で主張した災害防止に関する統計です。この論文では5,000件余りの労働災害を調べ、1件の重大事故の背景には、29件の軽い「事故・災害」が起きており、さらに事故には至らなかったものの、一歩間違えば大惨事になっていた事例が300件潜んでいるという法則性を示したものです。この300件の一歩間違えば大惨事になっていた事例がまさにヒヤリハットの事例であり、ハインリッヒの法則は別名「ヒヤリハットの法則」とも呼ばれ、「1：29：300」という確率はその後の災害防止の指標として広く知られるようになりました。

スカウト活動とヒヤリハット

これらの法則をスカウト活動に当てはめると、ある隊の活動で1件の重大事故が発生した場合、その隊の活動では過去に軽微な事故が29件発生しており、さらには事故につながっていた可能性のあるヒヤリハットの事例が300件起きていたということになります。



ヒヤリハットの事象は、結果として事故に至らなかったものなので、「ああよかった」と、すぐに忘れて、細かい原因分析等は見過ごされてしまうことが多くあります。しかしヒヤリハットの事例を見過ごしたまま積み重ねてしまうことが、のちの軽微な事故や、さらには重大な事故につながってしまうことを認識することが大切です。

このハインリッヒの法則の教訓として、重大な事故が発生した際には、その前に多くのヒヤリハットが潜んでいる可能性があり、逆に考えるとヒヤリハットの事例を集め、ヒヤリハットの事例を少なくすることで重大な災害や事故を予防することができるということです。

そこで、職場や作業現場などでは一人ひとりが経験したヒヤリハット情報をあえて公開し、蓄積または共有することによって、重大な災害や事故の発生を未然に防止する活動が行われています。

スカウト活動でも、KYT(危険予知トレーニング)に加え、普段の活動中に起こったヒヤリハットの事例を収集し、発生原因等を検討することで、活動中のヒヤリハット事例を少なくする(少なくすることを意識させる)ことが、重大な事故・災害をなくす第一歩だと考えます。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

■ ハインリッヒの法則

1 …… 重大な事故

29件
軽微な事故

300件

事故には至らなかったものの、一歩間違えば大惨事になっていた事例

天災は忘れたころにやってくる ～そなえよつねに～

はじめに

スカウト活動は、常に安全で安心できる環境の中で実施することが前提ですが、いつ起こるかわからない、さまざまな災害に対する心構えと対処法を安全教育としてプログラムの中で学ぶことも大切です。

関東大震災（1923年）を経験した人々の、恐ろしい自然災害に対する日ごろの万全の備えが大切だということを後世に伝えたい気持ちが「天災は忘れたころにやってくる」という格言を残したのです。格言の提唱者ともいわれる物理学者の寺田虎彦は、人々がとかく過去の出来事を忘れがちであることを戒め、各種の自然災害の恐ろしさ、事前の備えの大事さ、遭遇した際になすべきことについて、多くのヒントを随筆や論文として残しています。まさに、スカウト運動のモットー“そなえよつねに”と相通するものです。

新年を迎えた今、災害はいつでも起こりうることを忘れないよう、過去の事例を振り返り、備えるべき事柄やヒントを探ってみてはいかがでしょうか。

歴史に学ぶ

事例1 鎌原村の悲劇

1783年（天明3年）、長野県北佐久地方にある浅間山が、7月8日に大噴火し、麓の町や村に大きな被害をもたらしました。

なかでも、鎌原村（現在の嬭恋村）は、噴火による土石流に襲われ、約500人もの村民が亡くなっていたことが、のちの発掘調査によって明らかになりました。

事例2 「稲むらの火」の教え

1854年（安政元年）に紀伊地方を襲った安政南海地震はマグニチュード8以上の大地震といわれ、紀伊地方から九州方面までに至る広い範囲で大きな被害をもたらしました。このとき起こった津波から人々を守ったエピソードが、小泉八雲（ラファディオ・ハーン）原作の『稲むらの火』という物語です。地震や津波の恐ろしさ、いち早く非難することの大切さ、そして、危険を知らせることの大切さなどを後の世に伝えたことで意義ある物語です。（『スカウティング』2012年7月号参照）

事例3 東日本大震災での出来事

2011年（平成23年）3月11日の出来事は、私たちが決して忘れることのできない身近で悲惨な大震災でした。地震、そして続いて繰り返してきた大津波はたくさんの尊い命を奪ってしまいました。

しかし、必死の努力で生き残ることのできた人々も少なくありませんでした。例えば、2009年に、もし津波がきたら海に向かう道を通って高台の避難場所に逃げるよりも、学校のそばの険しい裏山を駆け登ったほうがよいと判断し、地元の人々の協力を得て、130段もの階段を作っ



た学校がありました。その後発生した東日本大震災では、この学校にいた88人の生徒が津波のくる30分前には階段を登り切り、無事に避難することができたそうです。

事例から知ること

「火山噴火と土石流」、「地震と津波」は決して切り離せません。歴史上の数多い災害時の出来事から、私たちは災害に対する心構えや準備について学ぶことがたくさんあります。

〔高台を目指そう〕

海岸地帯での津波への対策としては、まず地域の状況を確認し、安全な高台や堅固なビルなどがどこにあるのかをしっかりと把握しておくことが大切です。家の周り、スカウト活動をする場所の近辺、学校や職場の周りについて話し合い、確認しておくことが大切です。

〔民話や遺跡に注目しよう〕

皆さんの住んでいる地域に伝わる民話や物語、遺跡や碑を調べてみることも命を守ることに関連しているということに気づくことがあります。三陸のいくつかの地域では、明治時代以前に津波の達したあたりに建立された石碑が見られます。これらは、そこから海の方には家屋を建てないように戒める碑である場合がほとんどです。

〔私のハザードマップを作ろう〕

高台を見つけたら、そこまでの道筋を確かめておきます。市町村では、安全と思われる避難場所や経路を示したハザードマップを作成していますが、住民一人ひとりの避難経路が示されているものではありません。自ら調べ確認した安全な場所や、途中の危険箇所などを書き加えた、“私のハザードマップ”を作成しましょう。

災害の発生に日ごろから備え、また、「いつでも起こる」という心構えで、より真剣に、自然災害の歴史を振り返ってみましょう。

個人情報の保護について ～個人情報保護法の改正を受けて～

現在の高度情報化社会においては、個人情報の管理も安全対策として求められています。

個人情報の管理について定める法律のひとつとして個人情報保護法があり、本誌2015年7月号でも紹介しました。この法律が改正され、平成29年5月30日に施行されます。これにより、多くの団や地区等が、個人情報保護法によって定められた義務を負うことになります。

そこで、あらためて個人情報保護法の仕組みや、対策の概要について紹介します。

1. そもそも個人情報保護法とは？

個人情報保護法(正式には「個人情報の保護に関する法律」)は、個人情報を適正に扱うことで、個人情報の漏洩やプライバシー侵害を防ぎ、個人の権利を保護することを目的としている法律です(法1条参照)。

2. 「個人情報」とは？

個人情報保護法で保護の対象になる個人情報とは、「生存する個人に関する情報であつて、氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの」等をいいます(法2条1項)。

3. 個人情報保護法に定められた義務を負うのは誰？

個人情報保護法では、「個人情報取扱事業者」に対する義務を定めています。

この「個人情報取扱事業者」とは、「個人情報データベース等を事業の用に供している者」(法2条5項)をいいます。「事業」という言葉が使われていますが、営利事業を行うかどうかに関わらず適用されるため、非営利組織も「個人情報取扱事業者」に含まれます。また、法人に限られていないことから、個人であっても、個人情報を社会的地位に基づいて反復継続して利用する場合には「個人情報取扱事業者」に含まれます。

そのため、スカウトや指導者の氏名や住所、電話番号、生年月日、学校や勤務先等の情報をあいうえお順などに整理し、紙媒体でのファイルングや電子データ化して管理し、繰り返して利用している場合には、地区や団等も「個人情報取扱事業者」にあたります。

これまででは、5,000人分を超える個人情報取扱事業者だけが「個人情報取扱事業者」だったのですが、今回の改正によって「5,000人分を超える」という限定がなくなり、法の適用対象が拡大されました。情報化社会の発展に伴って個人情報の利用が広がっていることから、個人情報の適正な管理を強化しようとしているのです。

4. 「個人情報取扱事業者」の義務

(1)個人情報取扱事業者が「個人情報」を取得するときの主な義務は次のとおりです。

①個人情報を取り扱う際は、利用目的をできる限り特定する(法15条1項)、②利用目的の範囲を超えて取り扱わない(法16条1項)、③偽り等の手段で取得しない(法17条1項)、④利用目的を本人に通知又は公表する(法18条)。

(2)そして、取得した「個人情報」をあいうえお順などに並べ替えて整理すると、「個人データ」に分類され、①安全管理措置や②第三者提供の制限についての義務が課せられます(法20条、23条)。

安全管理措置とは、個人情報が漏洩、滅失、毀損することを防止する

ための措置です(法20条)。安全管理措置の内容は、個人情報保護委員会のガイドラインに掲載されており、個人情報管理者を設置し、責任者を明確化する等の組織的な措置のほか、個人情報を扱う人に対する教育の実施等の人的措置、個人データが記録されたファイルの盗難防止等の物理的措置、アクセス制限などの技術的措置が求められます。

第三者提供の制限は、個人データを第三者に提供するためには、原則として、あらかじめ本人からの同意を得なくてはならないというものです(法23条)。

(3)保有個人データの扱い

「個人データ」のうち、個人情報取扱事業者が開示・訂正・消去等の権限があり、6か月を超えて保有する個人データについては、本人から開示・訂正・消去等を求められた場合には、応じなければなりません(法27条以下)。

5. 個人情報保護法の規制に反した場合

個人情報保護法では、上記の義務に反した場合に、直ちに罰則を科されるわけではありませんが、個人情報保護委員会の命令に反した場合など、一定の場合には罰則が定められています。また、情報が漏洩する等の事態が起これば、不法行為責任を生じる可能性があります。

6. 最後に

適正な個人情報の管理は、個人情報の漏洩等の事故を起こさないために非常に重要であるのみならず、適正な管理をすることで活動に対する信頼を高めることになります。

個人情報保護法の義務を負わない方であっても、日ごろの活動において、個人情報保護法の趣旨を汲み、適正な情報管理を行うようにしましょう。



個人情報保護法の改正について、比較的わかりやすく解説されたものとして、経済産業省発行の以下のパンフレットがあります。

http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/privacy/downloadfiles/01kaiseikojinjohopamphlet.pdf



改正法の条文は、以下を参照してください。

http://www.ppc.go.jp/files/pdf/290530_personal_law.pdf



個人情報保護委員会によるガイドラインは、以下を参照してください。

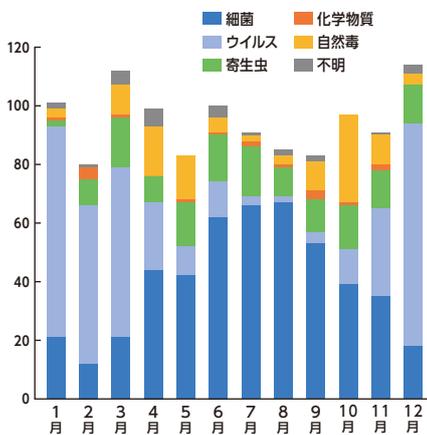
<http://www.ppc.go.jp/files/pdf/guidelines01.pdf>

食中毒について

厚生労働省の「平成28年食中毒発生状況」によると、食中毒は年間をとおして発生していますが、11月～4月は主にウイルス性の食中毒が、6月～9月は主に細菌性の食中毒が多く発生しているという傾向がみられます。

気温や湿度が高く、細菌が発生、増殖しやすい6～9月は、ハイキングなどに手作りや買ったお弁当などを持って出かける機会も増えます。食べるまでに気温の高いところに長く置くことが多いため、食中毒発生の危険性が高まります。

細菌が増殖しやすい条件や除菌方法などを知り、予防のための基本をきちんと守れば、食中毒の発症は未然に防ぐことができます。



原因物質別月別 食中毒発生件数(平成28年)

夏場に気をつけたい細菌性食中毒

食中毒の原因としては、腸管出血性大腸菌(O157、O111など)やサルモネラ菌などの「細菌」、ノロウイルスなどの「ウイルス」、ふぐや毒きのこなどの「自然毒」、添加物や洗剤などによる「化学物質」などが挙げられます。

細菌は20～40℃で活発に増殖し、特に35℃前後で増殖するスピードが最も早くなります。また、多くの細菌は湿気を好むため、高気温や高湿度という、細菌が発生・増殖しやすい条件が整う6～9月は、細菌性食中毒への細心の注意が必要です。

基本は「つけない」「増やさない」「やっつける」

食中毒対策の基本は、細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」を徹底して行うことです。

その方法として、まず第一に、「洗う」こと。細菌やウイルスが食べ物につかないように、必要に応じて、手、食材、調理器具などをこま

食中毒の原因となる細菌(厚生省、東京都衛生局の資料などから)

タイプ	細菌名	汚染源・原因食品 気をつけたい食品類	主な症状	特徴など
感染型	サルモネラ菌	牛肉、豚肉、鶏肉、玉子	おう吐、腹痛、下痢、発熱。潜伏期間は12時間～数日間。	広く自然界に分布している。熱に弱いので加熱調理をする。
	腸炎ビブリオ	刺身などの生の魚介類、塩漬け食品	吐き気、おう吐、腹痛、下痢(おもに水様性)、発熱。潜伏期間は10時間～24時間。	塩分を好む。まな板などから二次感染を起こす。熱と真水に弱い。
	カンピロバクター	鶏肉(刺身・ささみ・とりわさなど)、牛肉、豚肉、なま水、サラダ	熱っぽくだるい。頭痛、腹痛、下痢。潜伏期間は2～3日。	加熱に弱い。少量の菌でも感染する。
	病原大腸 O157	食肉、野菜、井戸水	腹痛、水様性の下痢(血便のこともあり)。潜伏期間は4～8日。	腸管に入った菌はわずかでも発病する。人から人へ二次感染する。
毒素型	黄色ブドウ球菌	おにぎり、弁当、サンドイッチ、サラダ	激しいおう吐、腹痛、下痢、軽い発熱。潜伏期間は約3時間。	化膿した傷などから食品が汚染される。毒素は熱に強い。
	ボツリヌス菌	いづし、ハム・ソーセージ、真空パックの食品、缶詰、瓶詰類	おう吐、視力障害、舌のもつれ、呼吸困難。潜伏期間は数時間～36時間。	毒素が強く死亡率は30%以上。熱に強く酸素の少ない状態を好む。

めに洗いましょう。アルコール除菌スプレーなどを使用するとなお安心です。

調理後の調理器具やふきん、食器洗い用スポンジなども、洗剤でよく洗ったあと、熱湯消毒やアルコール消毒などの殺菌・除菌をよく乾かし、常に清潔を保つようにしましょう。

特に、手に傷があると黄色ブドウ球菌が繁殖するので、傷があれば調理しないようにしましょう。黄色ブドウ球菌は、加熱処理をしても無毒化されない所以要注意です。

第二に、食材は「低温で保存する」こと。細菌は、10℃以下で増殖が緩やかになり、-15℃以下になると増殖が低下します。ただし、細菌の増殖が完全に止まるわけではありませんから、冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、早めに使い切ってください。生野菜は原因菌が繁殖する格好の場所です。他の食材同士が触れないように、ラップなどに包んでおくことも大切です。

弁当は、炎天下のもと、長時間持ち歩かないようにしましょう。抗菌作用・防腐作用のある、梅干し、酢、わさび、しょうが、大葉などを活用しましょう。

第三に、しっかり「加熱する」こと。食中毒の多くは、細菌やウイルスが付着した食べ物を、加熱不十分または生の状態で体内に取り込んでしまうことで発症します。細菌やウイルスを死滅させるのに最も効果的な方法が加熱です。食材は中心部まで十分に加熱しましょう。特に、肉や魚介は、中心部の温度が75℃で1分以上の加熱が目安となります。しっかりと加熱処理した食べ物でも、長時間放置しておく原因菌の繁殖につながります。また、生肉を扱ったトングや箸で食べる物に直接触れないように、加熱後の食べ物用とは別にしましょう。

食中毒だと思ったら

食中毒の症状は、原因となる物質が異なりと治療方法も違います。そのため、食中毒を

疑う症状があった場合に症状などから原因物質の特定をすることが治療において非常に重要になります。主な食中毒の症状は、腹痛や発熱、おう吐、下痢などの急性胃腸炎などの消化器疾患の症状が現れますが、重症化すると血便や高熱、ショック症状、意識障害が現れることもあります。また、細菌性食中毒でもボツリヌス菌などは消化器官の症状は現れなくても、物が二重に見えたり、^{まぶた}瞼が重くなったり、声が出にくくなったり、呼吸困難などの症状が現れることもあります。このような症状が現れたら、早めに医療機関で治療を受けて下さい。

最後に、食中毒による下痢やおう吐は、体内に取り込んでしまった食中毒菌を排除しようとする体の防御反応です。ですから、市販の下痢止め薬などの服用はかえって逆効果となることもあります。自己判断でむやみに薬を服用したりせず、腹痛、下痢、おう吐、発熱、頭痛などの症状があるときは食中毒を疑い、すぐにかかりつけ医や医療機関などを受診しましょう。



今話題の「アニサキス寄生虫による食中毒」

サバ、アジ、イワシなどの生魚に要注意。体長2～3cmの幼虫が、水揚げされてから時間が経つと、内臓から筋肉に移ります。食べてしまうと、胃の中で排除しようとし、6～8時間後に激痛やおう吐が起こります。酢や塩につけても死にません。予防は、70℃以上でしっかりと中まで加熱するか、-20℃で24時間以上冷凍すること。目で見て取り除くか、新鮮な魚の場合早めに内臓を取り除くこと。内臓を生、半生状態で食べないことです。

セーフ・フロム・ハームの取り組み

今年度よりセーフ・フロム・ハーム「思いやりの心を育む教育」の取り組みが始まり、登録前研修「セーフ・フロム・ハームセミナー」が実施されています。

登録前研修の最後に「いかなる時もスカウトに体罰を与えることはありません」という確認と同意をしました。しかし、指導者の中から、「自分がスカウトのときは、注意として尻をバットでたたかれた、指導として砂利の上に正座させられたこともあった。また、保護者から話して聞かないときはたたいて注意していいと理解を得ている」と体罰について話が出てきます。今回は体罰について改めて考えてみましょう。

体罰は絶対禁止 (ガイドブックから)

体罰は、殴る・蹴るなどの暴力行為のほか、長時間の正座・直立、走らせるなどによって、子どもに極端な肉体的苦痛を与える行為などが含まれます。

体罰は、子どもを肉体的にも精神的にも深く傷つけることになり、子どもの尊厳を著しく傷つけます。また、体罰を受けた子どもは、大人に対する不信感を抱くようになるほか、指導者が体罰を行うと、子どもに「力による支配が許される」という誤った認識を与えてしまいます。体罰による指導では、相手を思いやるという気持ちを育むことはできません。

「自分が子どもの頃は体罰を受けた」、「あの子は口頭での注意だけではわからない」という発想は間違いです。子どもは、体罰を加える大人に対して、表面上は従いますが、心を開くことはありません。体罰よりも、指導者の深い愛情に基づく真摯な説得の方が効果的だと考えられます。

体罰でなく、「しつけ」程度ならば、許されるのではと考える方もいるかもしれませんが、「セーフ・フロム・ハーム」の観点からすれば、そのような行為は避けなければなりません。子どもを1人の人間として尊重し、向き合っていれば、あえて力でねじ伏せるということは起こらないはずで

指導者として体罰は絶対にやってはいけないことを認識し、隊や団で体罰が許されないことを共有しましょう。団内で互いに注意できるようにしましょう。

指導者の指導力不足や支援がないために指導者が孤立してストレスを抱えることなどによって、体罰に及んでしまうことがあります。こうした原因を除去し、隊や団内でスカウトの指導方法についての勉強会などを行って体罰の起こらない環境を作っていきましょう。近年、学校関係者にも積極的に学ばれている“アンガー・マネジメント・スタディ”(怒りを鎮める6秒間待つ訓練)からも多くのヒントを得ることができるかもしれません。

前出の、保護者の理解を得ているからと体罰を行えばそれを見た周りのスカウトは体罰は良いことだと思い、スカウト間のいじめにつながります。理解できるように何度も話しましょう。

例えば、ビーバースカウトならば「隊長が話をするときは隊長におへそを向け隊長の顔を見ましょう」と、カブやボーイならば組や班内で隊長の話はどんなことだったのか繰り返し確認しあい、自分だけでなく周りのスカウトたちと一緒に理解させ、互いに思いやる心を育てましょう。

そして「なぜ、注意されたのか」、「どのように行動すればよかったか」を班内で考えさせる方法を考えましょう。班長への注意喚起をすることも大切なことです。

体罰に限らず、きびしすぎる叱責や相手に深刻な苦痛を与えること、言葉で絶え間なくあざけりを与えたり、無視をしたり、他の子と比べて「お前は何をやってもダメだ」と否定的な言葉を投げかけることも、虐待(ハーム)になります。

事例1 カブ隊の舎営で、食堂から提供された食事について、好き嫌いのあるスカウトに対してすべて食べ終わるまで、食堂から出さなかった。スカウトは大泣きしその後の活動にも参加せず部屋に閉じこもってしまった。次回からの活動にもこなくなり退団してしまった。

事例2 ボーイ隊でスカウトが忘れ物をしたので、活動に参加させずに、ずっと立たせていた。また、地区行事のときに遅刻したスカウトに「帰れ」の一言で参加させなかった。

事例3 ボーイ隊長が、隊集会中に大声で班長を叱責していた。班長は「班のメンバーがしっかりやらないから自分が叱られる」と班のメンバーにあたりました。結果その班はいつもぎすぎすして、やめるスカウトがでてきました。

事例4 ボーイ隊長は、いつもA、B、C3人の班長を比較して、発言や指導をします。周りで見ている自分の好きなA班長とそうでないC班長への対応が明らかに違います。C班長は、班内でも「班長がよくないから」と非難され、すっかり自信をなくしやめたいと思っています。

セーフ・フロム・ハームの取り組みは

■ 大人は

禁止事項を明確化し、ルールを守ります。

そして 良識を身につけ、ルールに従うことを学びます。

■ 子どもは

大人が禁止事項を設けなくて自分たちで考えます。

そして 相手の気持ちを思いやる心を育む、自らを守る知識・技能を身につけます。



<https://www.scout.or.jp/sfh/>

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

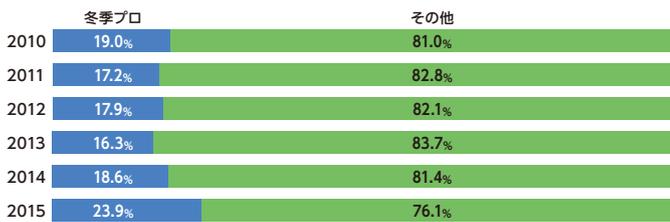
冬の事故に関する大人に向けた啓発

事故はスカウトだけでなく、指導者にも発生します。また、近年その数は増加の傾向にあります。今回は、ウィンタースポーツシーズンが本格的になるこの時期の事故と成人の事故について、そなえよつねに共済の事故データからそれらを確認していきましょう。

冬季プログラムの事故発生割合

毎年、本誌5月号に事故データの分析結果を掲載しています。それを基に冬季プログラム(スケート、スキー、スノーボード)の事故について発生割合を確認すると、冬季プログラムの事故は年間事故件数の約20%程度になっています。その発生時期も、1、2月を中心に発生しています。

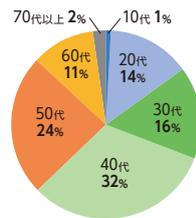
■ 冬季プログラムの事故割合



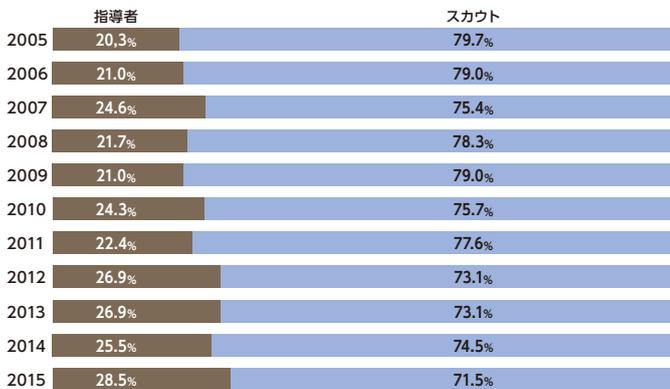
指導者／スカウトの事故割合

加盟員の登録データから成人指導者の平均年齢は50.2歳で、隊指導者の年代別割合では、40歳以上の指導者が約7割となっています。指導者の事故割合は、20%台で推移していますが、近年増加の傾向がみられています。

■ 隊指導者の年齢割合



■ 指導者／スカウトの割合の変化

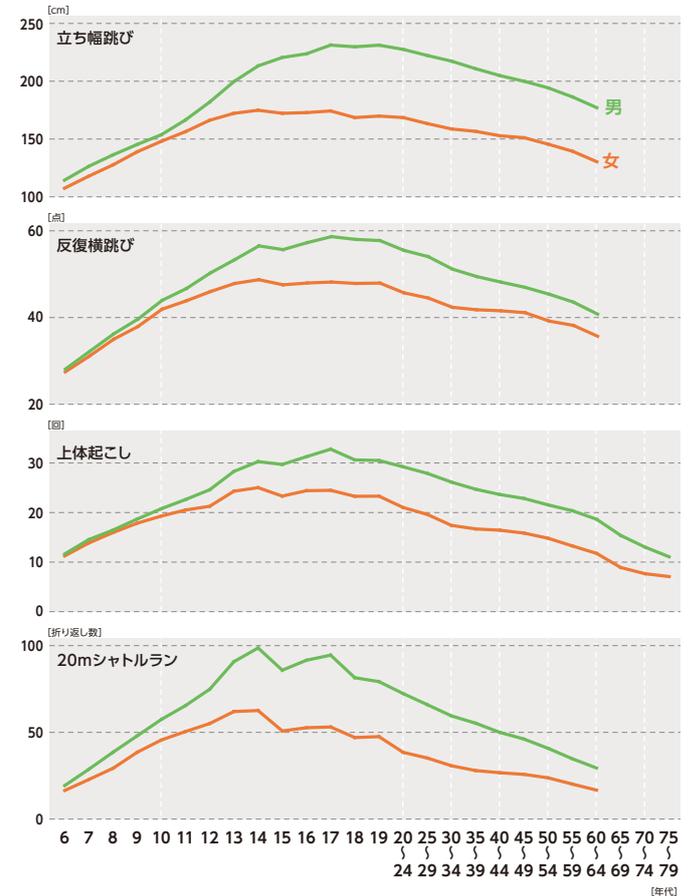


年齢と運動能力

スポーツ庁の「平成28年度体力・運動能力調査結果の概要」によると、年齢による運動能力の低下が顕著に確認できます。

項目ごとに見てみると、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし、20mシャトルランで運動能力のピークとなるのは、ほぼ、17歳の高校生年代です。ボーイスカウトの成人指導者の平均年齢である50歳のデータによると、立ち幅跳びはピーク時の84%、反復横跳びは77%、上体起こしは47%、20mシャトルランは41%で、その数値は10歳前後のデータ

と同じ程度を示しており、ピーク時のデータと比較すると年齢による運動能力の低下が示されています。



最後に

誰しもが年をとります。気持ちは高校生や大学生のころと変わっていても、40代、50代になると運動能力は少しずつ低下していくといえます。指導者は自分の運動能力を過信せず、無理を避けることが大きな事故を防止するためには必要です。また、体を動かす際の準備運動を念入りに行うことや、普段から体を動かし、自分の運動能力を的確に把握しておくことも大切でしょう。

この季節、ウィンタースポーツでは、帰り際の最後のもう一回が事故につながる事が多くあります。時間的なゆとりをもった活動が事故の防止につながります。成人指導者は、時間的な余裕だけでなく、気持ちのうえでも体力的にも余裕をもって各活動に参加し、事故を防止しましょう。

これから、スキー、スケートとスカウトが楽しみにしているプログラムが安全に実施できるように「そなえよつねに」で臨んでください。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

出典



スカウティング誌掲載記事
https://www.scout.or.jp/_src/14823/anzen_2017_web.pdf



スポーツ庁の「平成28年度体力・運動能力調査結果の概要」
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/kekka/k_detail/1396900.htm

安全な乗り物としての自転車

～改正道路交通法を参考にして～

はじめに

手軽に運転できて、安全な乗り物として普及率も次第に高まっている自転車ですが、近年の交通事情とも相まって重大事故に見舞われることも少なくありません。こうした自転車の交通ルールの違反や、自転車が起こした事故をめぐる問題が顕在化する中、自転車の安全で快適な乗り方を普及することも考慮して、平成27年6月1日付で改正道路交通法(道交法)が施行されております。

しかし、道交法施行直後の自転車の安全利用促進委員会の調査では、“自転車を利用している多くの人々は、自分自身はその対象外であると思込み、今回の道交法改正にあまり関心を持たない人が多い”こともわかりました。調査では、例えば、「道交法改正」の内容を理解していると多くの人が回答しているのに、本当に正しく理解していた人はそのうちの2割以下であり、さらには、3人に1人しか日常のメンテナンスをしていないことも指摘されております。

ここでは、改正道路交通法の中でも、技能章やチャレンジ章、サイクリングなど活動に大きく関わりのある「自転車」に関する部分に注目したいと思います。

改正道路交通法での「自転車」

最近の道交法改正では、「高齢運転者対策の推進を図るための規定の整備」(平成29年3月12日施行)において、高齢者による交通事故を防止するため、認知症などについての対策が強化されました。ボーイスカウト運動における指導者にも該当する方も少なくなく、大切な改正であると思いますが、先の平成27年6月1日施行の改正道交法では、「自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に関する規定の整備」「自転車に関する規定の整備」など、自転車の扱いについての項目が中心となっております。

道交法による「自転車による危険な違反行為」とは、

- 1 信号無視
- 2 通行禁止違反
- 3 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- 4 通行区分違反
- 5 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 6 遮断踏切立入り
- 7 交差点安全進行義務違反等
- 8 交差点優先車妨害等
- 9 環状交差点安全進行義務違反等
- 10 指定場所一時不停止等
- 11 歩道通行時の通行方法違反
- 12 制動装置(ブレーキ)不良自転車運転
- 13 酒酔い運転
- 14 安全運転義務違反



などであり、私たちはそれぞれについての内容を確認しておく必要があります。

14歳以上であれば、危険な違反行為を2回以上摘発された場合には、安全講習の受講を義務付けられたり、罰金刑となることがありますが、それ以上に自損事故にあったり、対人対物に大きな危害を与えたりすること

を忘れてはなりません。自動車運転免許証を取得している場合には、車両の構造や交通安全などについて学ぶチャンスがあり、事故の危険性や恐ろしさについても理解できるのですが、自動車運転免許証を持たない小中高校生の場合には、必ずしも認識しているとはいえません。例えば、徐行違反、通行区分違反、歩行者の通行妨害などについての違反行為を認識せずに自転車走行をしている場合が少なくありません。最近の調査によれば、中高校生の自転車による事故が、車道よりも歩道で多く発生している事実がそのことを物語っているといえるかもしれません。

自転車で走行中に、イヤホン、ヘッドフォンなどを使用して音楽を聴いたり、片手に傘やジュースのコップなどを持っていて歩行者との接触事故を起こしてしまったニュースも伝えられております。このような事故を未然に防ぐためにも、改めて自転車の扱い方や安全のためのマナーについての学習のチャンスが設けられなければならないでしょう。学校教育の中で行われている安全教室だけでは不足しており、家庭ばかりでなく、ボーイスカウト活動のプログラムでも行う必要があります。

正しい自転車の扱い方、安全運転のために

先の道交法に示された危険行為を行わないためには、自転車の構造を知り、自分の体型に合わせた調整をするほか、荷物を積載する場合のバランスを保つ方法や操縦の仕方の練習なども大切なことです。

例えば、原則として走行してはいけない歩道の坂道で、制御できないほどのスピードを出して歩行者に接触したり、車道を走行していても右折する自動車に巻き込まれたりすることもあります。スピードを出しすぎていて急ブレーキに耐えきれず、荷台の荷物のバランスが崩れて、自分自身が転倒して、大怪我をしてしまったという報告もあります。

各団のホームページなどを見ると、スカウト自身が荷物のバランスを崩さないような積載方法を工夫している事例もありますが、安易にスピードを出しすぎたり、重いバッグなどを荷台に乗せただけで走行したりしている光景も少なくないようです。今では一世帯あたり1,35台(自転車産業振興協会 平成25年調べ)もの自転車が普及しており、ビーバースカウトやカブスカウト年代での自転車保有率も増加しつつあります。

交通安全教育の必要性

先の調査によると、自転車についての交通安全教育を受けたことがない成人が4割弱であり、受けたと回答した人も“小学生のとき”、ついで“両親から”、そして“自動車運転免許取得時に”という順序になるようです。事故率がますます高まる今日、幼少時などの早い時期での教育チャンスが望まれます。

自転車産業振興協会の調査結果では、安全のための対策や教育について、“ルールやマナーの遵守は認知度の上昇がキーとなっているが、幼い頃の学校や両親からの教育以外は、学習経験が少ない”ことも課題としてあげられております。

ボーイスカウト活動においては、チャレンジ章や技能章などの選択課目として、自転車の構造や安全のためのルールや正しいメンテナンスを自主的に学ぶことができますが、自転車にあまり興味をもたないメンバーに対しても、安全教育のためのチャンスを与えるべきかもしれません。(全日本交通安全協会資料を参考にしました)

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

たばことアルコールの危険

1. はじめに

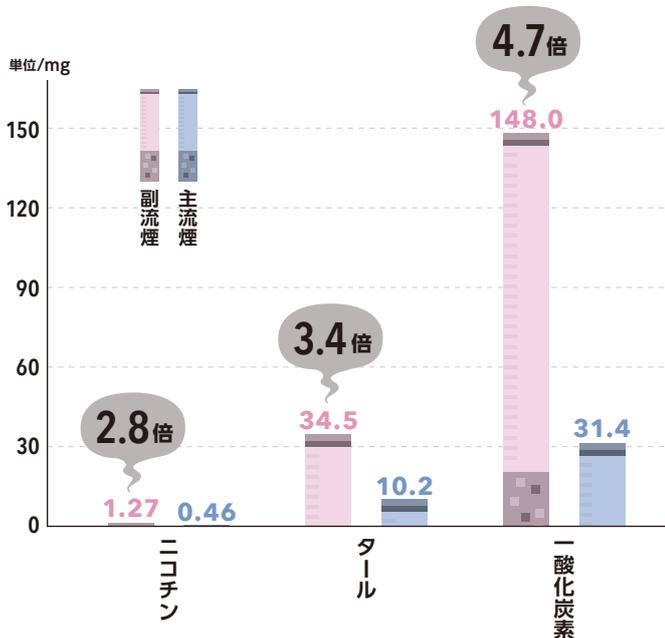
セーフ・フロム・ハームの導入により、指導者には飲酒、喫煙について正しいマナーが求められるようになりましたが、今回は、喫煙(たばこ)と飲酒(アルコール)がスカウトたちにどのような影響を与えるのかについて、お話しします。

2. たばこの悪影響

たばこが健康に良くないことは、多くの方がご存知でしょうが、たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれており、依存性の強いニコチンのほかにも、タール、一酸化炭素など50種類以上の発がん性物質が含まれているといわれています。

このため、自分の意思とは関係なくたばこの煙を吸う「受動喫煙」は、たばこを吸わない人をがんや脳卒中、心筋梗塞、呼吸器疾患などの危険にさらすことになります。

下の図は、たばこの煙の中でたばこを吸う人がたばこ自体やフィルターを通過して吸い込む「主流煙」と、火のついたたばこの先から立ち上る「副流煙」の有害物質の比較表です(厚生労働省「喫煙と健康」第2版より作図)。副流煙には、主流煙に比べてニコチンが2.8倍、タールが3.4倍、一酸化炭素が4.7倍も含まれています。



受動喫煙が周囲の人に多くの害を及ぼすことから、今日では裁判所でも損害賠償責任を認めたり¹⁾、健康増進促進法が定められ、受動喫煙の防止に努めることまで要求されたりしています。

指導者が喫煙する場合、スカウトの前で喫煙することは厳に慎まなければなりません。

3. スカウト年代はアルコールの害を受けやすい

厚生労働省では、数年ごとに中学生や高校生の飲酒実態の調査を行っています。男女を問わず学年が上がるに従って飲酒している率が増

える傾向にあり、高校3年生では男子14.5%、女子16.7%が1か月に1回以上の飲酒経験があるといわれています。

未成年者へのアルコールの悪影響としては、おおむね以下のようなものがあります(国税庁HPによる)。



- 脳の機能低下
- 性腺機能障害
- 急性アルコール中毒
- 肝臓障害
- すい臓障害



- アルコール依存症
- 学習意欲低下
- 未来思考・展望の喪失
- 精神的・心理的発達の停止
- 怒りっぽく、自己中心的



- 職場不順応
- 怠学・成績不振・中退
- 飲酒運転による事故
- 暴力行為や性犯罪
- 金銭トラブル

この中でも、特にスカウトたちのような脳が成長している時期にお酒を飲むと、脳の神経細胞を破壊し、脳萎縮を早くもたらす危険があり、また、第二性徴を遅らせる「性腺機能障害」が生じる危険性があるといわれています。

日本人の大人の中には、未成年者の飲酒について寛大な意見をもっている人もいますが、どんな理由があっても未成年者の飲酒が法律で禁止されていることに変わりはありません。

4. B-Pと喫煙(たばこ)、飲酒(アルコール)

ボーイスカウト運動の創始者であるB-Pも『スカウティング フォア ボーイズ』「キャンプファイア物語 18 体を丈夫にする習慣」の中で喫煙(たばこ)、飲酒(アルコール)については、以下のように述べています。「スカウトは成長期の少年の間はたばこを吸わないのだ」「酒を飲む人は、それだけでスカウトにはなれない。最初から酒を遠ざけ、飲まない決心をしたまえ」

5. 最後に

喫煙することがスカウトたちの成長に悪影響があること、飲酒をすることがスカウト活動の中では禁止されていること、スカウトの喫煙、飲酒も指導者の喫煙、飲酒も、いずれも止められるのは指導者しかいないということを肝に銘じて活動するようにしてください。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

1) 名古屋地方裁判所 平成24年12月13日判決

「セーフ・フロム・ハーム」 思いやりの心を育む教育の取り組み



「セーフ・フロム・ハーム」思いやりの心を育む教育の取り組みも3年目となりました。指導者の皆さんは、年度ごとに登録前研修を受講するだけでなく、セミナーなどに参加することでより意識的に取り組まれていることと思います。

安心かつ安全であるということは、活動において重要なことです。ここで改めて確認していただくために、「セーフ・フロム・ハーム」の取り組みの基本を簡単にまとめました。



セーフ・フロム・ハーム
ガイドブック



セーフ・フロム・ハーム
「危害から守る」
ガイドライン
～思いやりの心を育む教育～



セーフ・フロム・ハーム
～思いやりの心を育む教育～
より良き理解のために



セーフ・フロム・ハーム
登録前研修
2018テキスト版

スカウトにとっては、自分自身と周りの人々を危害や危険から守ることを学ぶことがセーフ・フロム・ハームです。また、セーフ・フロム・ハームに取り組むことにより、他の人々への「思いやりの心」を育成し、人格や品性を高めます。

ビーバースカウトやカブスカウトは、活動の中でやさしく理解できるセーフ・フロム・ハームに関するお話やゲームなどを作って活用します。ボーイスカウト以上では、班長会議等で議論すべき項目として取り入れ、スカウト自身が考える機会を設けたり、フォーラム等を実施したりします。各行事（地区や県連盟等）の中で、セーフ・フロム・ハームについて学習したり考える時間等を設けます。

海外派遣等ではセーフ・フロム・ハームを事前に学ぶ機会を設けます。

【取り組み例】 方 軼羣(ファン・イー・チュン)作／絵本『しんせつなともだち』要約

冬の森の中のお話です。

野山に雪がたくさん降り積もったある日、食べ物なくなった子ウサギは食べ物を探しに出かけ、カブを2つ見つけます。そして、1つだけ食べ、もう1つは友だちのロバもおなかをすかしているだろうと思い、雪の中をロバのところへ届けます。ところが、ロバは留守だったので置いて帰りました。ロバはサツマイモを見つけていたのでそれを食べ、もらったカブを子ヤギのところへ持っていきます。すると、子ヤギはハクサイを見つけていたのでカブを子ジカに届け、子ジカは青菜を見つけていたので、カブを子ウサギに届けます。カブはまた子ウサギのところへ戻ってきたのです。

ビーバースカウトは、紙芝居でお話を楽しみながら動物たちの優しさを感じます。カブスカウトには、「皆さん、このお話を聞いてどんな感想をもちましたか?」と投げかけ、友だちを思いやる優しさが回りまわって自分のところに戻ってきたことで、相手のことを思う小さな優しさがやがて大きな輪になり、自分のところに戻ってくることを知ります。ボーイスカウトでは、班内でセーフ・フロム・ハームについてのディスカッションの導入として活用します。

活動の中で、指導者からスカウトに「○○はしてはいけません、相手の嫌がることをしてはいけません」と言うことがありますが、「自分がされて

嬉しいことをしよう」「相手が喜ぶことをしよう」などと、否定ではなく肯定の形で言うとういでしょう。そして、指導者自身が実践する姿をスカウトに見せ、取り組んでいくことをお勧めします。

セーフ・フロム・ハームの取り組みは、

大人は 禁止事項を明確化し、ルールを守ります。

そして、良識を身につけ、ルールに従うことを学びます。

子どもは 大人が禁止事項を設けなくて、自分たちで考えます。

そして、相手の気持ちを思いやる心を育み、自らを守る

知識や技能を身につけます。

指導者の質の向上は、スカウト活動での安心かつ安全な楽しいプログラムにつながります。日本連盟の特設ページではeラーニングや各種資料を掲載しておりますので、参考にして意識的に活動に取り組んでいきましょう。詳細は、<https://www.scout.or.jp/sfh/> をご確認ください。

日本連盟相談窓口

日本連盟では、団内などで対応が難しい内容などの相談を受け、解決に向けて必要な支援を行う専用相談窓口を設置しています。

専用電話番号 03-6913-6277

e-mail sfh@scout.or.jp

※日本連盟事務局の移転に伴い、電話番号が変わりました。

【参考】「ガイドブック」より引用

「セーフ・フロム・ハーム」のスカウト活動への提供は、年代によって理解すべき内容や対処法が異なることを考慮し、各年代に応じた「セーフ・フロム・ハーム」を実施しなければなりません。

ビーバースカウト、カブスカウト

ビーバースカウトやカブスカウトの年代では、友だちと仲良くし、助け合うことを学ぶことによって、相手を思いやる心が芽生えます。また、ウソをついたり、ごまかしたりしないことを学ぶことができるのもこの年代です。動植物に優しい心で接し、命の大切さを学ぶこともできます。みんなで使う物を大切に、お世話になっている人々に感謝すること、友だちの気持ちを思いやることで、お互いの約束を守り、さらに社会のきまりを守ることの大切さを学ぶこともできます。

ボーイスカウト

思春期に入った年代では、いじめや暴力行為の様相が明確化し、その対応にも苦慮します。ボーイスカウト年代では、お互いに話し合いの機会を積極的に活用しながら、「セーフ・フロム・ハーム」を学びます。内容は、いじめや暴力行為をしないこと、相手や仲間が嫌がることをしないこと、知らない人とメールを交換しないこと、などについて理解し、対処法を学ぶ合うこともできるようになります。当然、指導者による、適切な助言が期待されます。また、実際に危険な目にあったり、目撃した場合に、いち早く上級班長や隊長、あるいは保護者に伝える方法についても学ばなければなりません。

ベンチャースカウト、ローバースカウト

この年代は、「セーフ・フロム・ハーム」についての理解も深まり、内容を把握し、危険に遭遇しないための配慮について学び合うことができます。特にこの年代で知るべき内容は、「基本的人権としての個人の尊厳の大切さ」です。

資料「17NSJ事故事例」

昨年の夏に開催した第17回日本スカウトジャンボリー（17NSJ）における、中央救護所の受診状況を基に作成しました。

救護所における事前準備



17NSJは、12年前の14NJと同じ場所、石川・珠洲りふれっしゅ村鉢ヶ崎で開催しました。今回は、14NJでの経験をふまえ、熱中症対策と新炊事における切傷対策を考慮に入れながら準備を進めてきました。

大会期間中の中央救護所の受診報告

① 熱中症（脱水症含む）／初診件数153件 [全体数の約30%]

昼間の暑さはあったものの、夜間は比較的涼しく、また期間中の降雨等により、疾病者数は比較的少なくすみました。

また、期間中は会場に熱中症指標計を5台設置して観測。大会2日目には危険数値に達したため、午後には大会本部が活動中止命令を発令し、予防につなげたほか、経口補水液（OS-1）の配布や各サブキャンプにおける救護所の設置により、重症度を軽減することができました。

ただし、中央救護所の位置が会場の中心部でなかったため、搬送までの移動距離に差があり、若干の影響を感じられたことは否めません。

② 外傷／初診件数は84件 [全体数の約15%]

外傷者受診のうち、鉈などによる外傷は55件に及び、外傷受診件数の約65%を占めました。特に炊事時間帯等に多く、ピークをむかえました。外科医による縫合などの処置に努めましたが、腱に及ぶ深い傷のものは、会場外の支援病院に搬送し、対応していただきました（外部病院への搬送は5件）。

③ その他

今回、カウンセリングを設置したことで、長期間のキャンプ生活の不安、心身の不調などによる救護所頻回受診を軽減することができました。特に、各サブキャンプでの対応が功を奏したといえます。

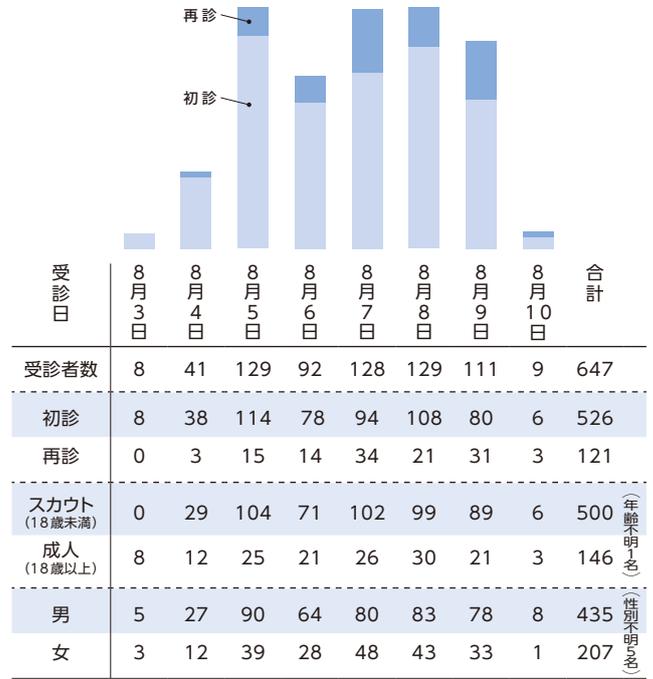
一方で、指導者による応急手当てに関する考え方や対応の仕方に差異がみられました。普段の活動の中でも対応できるように、指導者として常に研鑽を積むことが重要になってくると思います。

AEDは既設のもの以外に、大会として6か所に設置しましたが、使用することなく大会を終えることができました。今回の大会では使用することはありませんでしたが、万が一に備え、野外の大会においては、常に準備しておくことが重要です。

また、会場全体としての安全管理については、警備体制を整え、定点での警備や巡回警備を行いました。特に、交通事故等は発生しませんでした。無許可車両の通行や場内速度違反車両が見受けられました。指導者として、普段からルールの遵守を心がけていただきたいと思います。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

■ 受診者の受診日別頻度



■ 初診患者の傷病別頻度 (1人の患者の複数にわたる傷病受診あり)

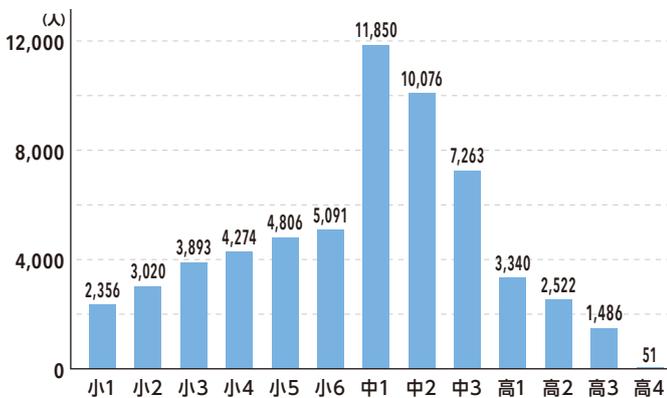
	水症	熱中症・脱水	外傷	熱傷・火傷	候群	過換気症	頭痛・疲労	呼吸器	消化器	循環器	脳神経
初診	153	84	12	20	28	50	71	1	13		
再診	17	48	8	1	-	7	8	-	-		
スカウト (18歳未満)	152	107	13	20	22	47	64	-	8		
成人 (18歳以上)	18	25	8	1	6	10	15	1	5		
男	113	100	24	6	19	38	48	1	10		
女	56	31	1	15	9	19	28	-	3		
場外受診 (重複傷病を含む)	3	8	-	1	2	1	3	-	3		
	整形外科 (外傷を除く)	皮膚科 (熱傷・火傷を除く)	泌尿器科	耳鼻科	眼科	婦人科	精神科 (過換気症候群を除く)	歯科	その他		
初診	10	92	7	12	14	5	2	5	4		
再診	1	16	1	2	1	1	1	-	1		
スカウト (18歳未満)	8	69	-	13	10	5	-	1	1		
成人 (18歳以上)	3	39	4	1	5	1	2	4	4		
男	4	71	4	9	12	-	2	2	4		
女	7	35	4	5	3	6	1	3	1		
場外受診 (重複傷病を含む)	2	1	3	1	5	-	-	-	2		

いじめ防止対策について

はじめに

文部科学省が「全国の小中高校などで平成29年度に認知されたいじめが前年度から9万件以上増加し、41万4,378件と過去最多を更新した」（平成30年：問題行動・不登校調査）と発表しました。増加した理由は、必ずしも前年度よりも学校内が荒れているわけではなく、現場でいじめに相当する事象を事細かに捉え始めているからだとも記されています。つまり、最近では、ささいな言葉のやりとり、けんかやふざけ合いもいじめとして報告し始めた結果だとしています。そして、SNS などインターネット上のいじめが増加していることにも懸念を抱いています。

■ 学年別加害児童生徒数のグラフ（文部科学省：問題行動・不登校調査より）



国や地方公共団体のいじめ防止対策について

「いじめ防止対策推進法」（平成25年）によって、国や学校は基本的な方針の策定の義務、地方公共団体は策定の努力義務を負い、学校は、いじめ防止に関する措置を実行的に行うため、複数の教職員、心理、福祉などの専門家などで構成される組織を置くことが要請されました。

複数の教職員がいじめの実態を複数の目で確認し、また、指導に生かすことが期待され、ボーイスカウトなどの青少年育成団体の運営や指導でも参考にすべきと考えられます。心理、福祉の専門的学びについてもこれまで以上に関心をもつべきであると思います。

私たちの地域では

ある市では、以下のようないじめ防止策を講じています。

「いじめ防止基本方針」（平成27年、平成30年改定）が策定され、学校が中心になっていじめ防止とその対策に取り組んでいます。もちろん、この基本政策以前からいじめや不登校児童生徒の存在に注意を払い、いくつかの対策が実施されています。

例えば、「〇〇市教育委員会教育目標」（平成21年）では、生命や人権を尊重し、平和を愛する豊かな心を持つ人の育成や支援が掲げられ、いじめ対策を含めたさまざまな対策の実施が推進されています。

「〇〇市教育振興基本計画」（平成23年）に基づいて、いじめ対応の教師用手引書や保護者向けリーフレットも配布されています。

さらに、「〇〇子ども人権宣言」（平成9年、〇〇市子ども人権委員会、各小学校児童会、各中学校生徒会）のもとに、平成20年より市内の全小・中

学校の代表児童・生徒による「〇〇市いじめを考える児童生徒委員会」が継続的に実施され、市内の児童・生徒間のいじめに対する認識を確認できます。日ごろの教室内では発見できない出来事などを、児童・生徒たちの体験報告やグループディスカッションによって気づかされ、教師が真剣にメモを取っている姿がみられます。ただし、教育委員会内では毎年事業の成果を各学校へどのように持ち帰り、拡散し、いじめ防止につながっているかの調査や報告が不十分との意見も聞かれます。

〇〇〇子ども人権宣言

私たちは、いじめを絶対に許しません

- 感じとろう！ あなたにとってはささいなことでも、相手にとっては…？
- 考えよう！ 相手の気持ち、相手の立場になって。
- 勇気をもとう！ 一人の小さな声でも、みんなの大きな声に。
- うちあけよう！ 悩み、苦しみを友だちに、先生に、家の人に。

あなたも、みんなも輝く仲間づくりをしよう

- 笑顔で明るく気持ちよく、人と接しよう！
- たった一人の意見でも、みんなでよく聞き考え、大切にしよう！
- 喜び、悲しみ、悩みを語り合える友だちになろう！
- 見方、考え方など、自分との違いを認め合おう！

力を合わせ、すばらしい未来を築いていこう

- いじめのない明るく楽しい学校生活にするために学級会や児童会・生徒会で話し合おう！ 取り組もう！
- あなたにできることを、自分で考え、実行しよう！

1997.2.27 〇〇〇市子ども人権委員会
〇〇〇市立各小学校児童会
〇〇〇市立各中学校生徒会

さて、皆さんが住んでいる地域でのいじめ防止対策は、どのような組織や人々で実施されているのでしょうか。

- ボーイスカウトなどの団体や組織はどのような立場で協力しているのでしょうか。
- あなた自身は、いじめ防止のためにどのような行動や態度をとらているのでしょうか。

今以上に、子どもたちにとって豊かで安全な環境を整備する努力を続けたいものです。

おわりに

世界スカウト機構は、「世界中の子どもおよび若者の発達のために、安全な環境を維持することを約束する」（セーフ・フロム・ハーム世界方針2017年）と宣言しています。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

セーフ・フロム・ハームから考える安全・安心な活動

2017年度から実施している「セーフ・フロム・ハーム」登録前研修およびセミナーにより、セーフ・フロム・ハームをご理解いただき、日々の活動で推進していただいていると思います。

これと並行して日本連盟では団内などで対応が難しい内容などの相談を受け付け、解決に向けて必要な支援を行うセーフ・フロム・ハームに関する相談窓口（専用電話、メール）を設置、運営しています。セーフ・フロム・ハームの本格導入から3年目となりましたので、これまでに寄せられた相談を分析し、日々の活動で気をつけたい点を皆さんと共有したいと思います。

事例報告

相談窓口を開設後、35件の相談が寄せられました。加盟員や保護者のみならず、非加盟員の方からも相談がありました。ここでは3つの事例について報告します。

① スカウト同士の事例

野営活動中のスカウト同士のトラブル等に端を発し、結果として被害者が退団に至る事例が報告されました。この事例では、アクシデントを発生させた環境への不満と事後の対応について相談を受けました。

② 指導者とスカウトの事例

活動中、指導者が特定のスカウトに対して差別的な扱いを行っているという相談を受けました。指導者の不当な接し方に関する事例です。この相談は、その現場を目撃した第三者（団支援者）からの相談でした。

③ 指導者同士の事例

団指導者から隊指導者、隊長から副長、他隊指導者からのハラスメント（セクハラ／パワハラ／モラハラ）のケースが報告されました。このような事例は、特に多くの相談がありました。

発生要因の分析

相談を受けた事例から、発生要因について考察しました。

■ トラブルが発生する環境を作り出さない

定められたルールを守らないことで、トラブルが発生する環境を作り出してしまったということが考えられます。隊や団指導者が定められたルールを守ること、トラブルが発生する可能性を下げることができます。

■ トラブル発生後の対応を誠実に行う

トラブル発生後の対応にスピード感や公平性を欠いてしまうと、関係者が不信感をもつこととなります。不信感により、トラブルの解決が遠のいてしまいます。隊や団内でトラブルが発生した際、どのように対応するか確認しておくことが大切です。

■ 人により感じ方が異なる

当事者同士は何気ないことであっても、第三者からは異常であると捉えられることもあります。人により感じ方が異なるのは当然です。何か行動する際には広い視野をもち、正しいことなのか、このまま実行してよいのかを客観的に判断することが重要です。

■ ハラスメントへの認識をもつ

ハラスメントという言葉を知ってから久しいですが、皆さんはハラスメントについてどの程度理解しているでしょうか。パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメントなど言葉だけでなく、どういった状況において発生するのかも今一度学ぶ機会を設ける必要があります。

安心・安全な活動のために

私たちのスカウティングをさらに安心・安全なものとするには、どうしたらよいのでしょうか。今回紹介した事例は、実際に私たちの仲間うちで発生したものです。セーフ・フロム・ハームを他人事と考えず、今一度真剣に考えましょう。

最後に、夏季活動目前の時期ですので、特に注意していただきたい内容を示します。

■ スカウト活動中の飲酒は絶対にしない

スカウト活動中の飲酒は厳禁です。冷静な判断ができなくなるだけでなく、危機管理においても緊急時の対応の妨げになります。もし飲酒をしている場面に遭遇しても、毅然とした態度で対応しましょう。

■ 定められたルールは守る

夏季活動などで宿泊を伴う活動が増えてきます。当然のことながら、合理的な配慮のもと、性別によりテントや宿舎を分ける、シャワーやお風呂などに配慮するなどのルールを守りましょう。

※詳細は「セーフ・フロム・ハーム」ガイドライン等をご確認ください。

セーフ・フロム・ハーム 思いやりの心を育む教材

「思いやりの心ってなあに」

セーフ・フロム・ハームは、指導者をはじめとする成人の対応から取り組んできましたが、スカウトについてもそれぞれの年代に応じた取り組みが必要です。

スカウト自身が安全で安心な活動ができる環境づくりに取り組めることを目指した、思いやりを育む教材「思いやりの心ってなあに」を、まもなく全団にお送りします。

ビーバー隊やカブ隊の活動中に取り組むことができ、スカウト自らが考え、スカウト同士の話し

合いを通じて「気づき」を得られるものですので、ぜひ、ご活用ください。



----- 取り組みについて

- この教材は12のストーリーで構成され、年間の活動を通じて活用できます。
- 読み聞かせ、話し合い、まとめの順に展開する教材で、それぞれの絵（見本参照）には、指導者用にテーマ、ストーリー（内容）、スカウトへの問いかけ、まとめを記載しています。
- 取り組みの際には、わかりやすい言葉で話し、柔軟な対応と適切な問いかけにより、スカウトの意見や気づきを引き出すように心がけましょう。
- 指導者の言葉でスカウトの気づきを失わないよう、また、指導者の考えや価値観を押し付けることがないよう、気をつけましょう。そのためにも、指導者は各県連盟が開催するセーフ・フロム・ハームセミナーを受講し、基本的な対応方法を理解することが望まれます。

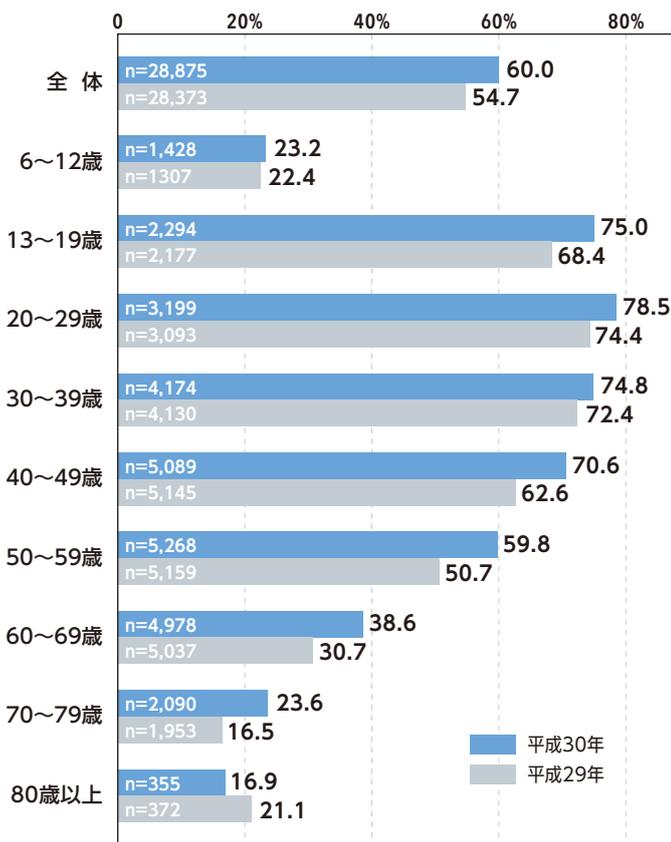
スカウト活動とSNS

SNS の利用状況

SNS (Social Networking Service) とは、インターネットを介して人と人のつながりを促進・サポートするサービスの総称です。Facebook や Twitter、Instagram が有名ですが、中高生の間で人気があるのは、TikTok (ティックトック)、MixChannel (ミックスチャンネル)、YouTube などの動画投稿・共有型の SNS です。無料通話なども可能なコミュニケーションアプリの LINE も SNS 機能を有しています。

総務省が本年5月31日に発表した「平成30年度通信利用動向調査」の結果によると、6歳～12歳で23.2%、13歳～19歳では75.0%が何らかの SNS を利用しています。モバイル端末の所有状況では、6歳～12歳で46.1%、13歳～19歳では87.4%が携帯電話やスマートフォン(以下、「スマホ」)を所有しています。スマホの所有率は6歳～12歳で32.9%、13歳～19歳では83.4%であり、中高生はほとんどがスマホで SNS を利用している状況です。

■ ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況 (個人)



出典：総務省「平成30年度通信利用動向調査」

インターネットトラブル

このようなモバイル端末の普及、SNS の利用拡大に伴って急増しているのが、インターネットトラブルです。スマホの過度な使用による日常生

活への支障や、無料通話アプリなどでの悪口や仲間外れ、なりすまし投稿による誹謗中傷、SNS やインターネットで知り合った人による性犯罪被害、コミュニティサイトなどを使った未成年によるアプローチ(援助交際)、ワンクリック詐欺や不当請求、個人情報漏えいなど、以前では考えられない危害に子どもたちが巻き込まれるようになりました。今回はいろいろなトラブルの中から、子どもが起こしやすい「無料通話アプリなどでの悪口や仲間外れ」について取り上げます。

無料通話アプリのグループトークで生じる「悪口」や「仲間外れ」、それがエスカレートした「いじめ」は、学校現場でも一番頭を悩ませているところです。クラスの仲良し数人でやっているグループトークで、Aさんが「B子っていつもピントが外れた発言するよね」と書き込み、最後に「(^.^)ニコ」をつけ忘れたまま、食事のため1時間ほどスマホから手を離していました。その間にほかのメンバーから「ひどい!」「Aって生意気だよね」などの書き込みが……。Aさんが誤解を解こうと書き込んで、反応はありません。翌日以降もグループトークにメンバーが参加することはなく、Aさんを除いたメンバーが別グループを作り、仲間外れにされたことにAさんは気づきました。顔を合わせた会話なら、Aさんの表情から「それってひどい」とB子さんも笑って返せる会話も、文字であるために誤解や感情の行き違いを生みやすいのです。

トラブルに備えて

これだけ SNS が普及してくると、日常の交友だけでなく班内の連絡などに SNS を利用するスカウトもいるでしょう。今、学校で問題になっている上記のような仲間外れやそれが発展したいじめが、班あるいは隊、団の中で起こらないとは言いきれません。メンバーでなければ会話の内容を読むことができないため、トラブルの発見が遅れがちになります。保護者とよくコミュニケーションをとって、スカウトたちの日常の変化に気づくこと。これがトラブルの早期発見や解決につながります。トラブルを察知した場合は、できるだけ早く、当事者双方の状況やこれまでの書き込みの内容等を確認して、和解を図ります。その際には、予断を交えず公平な立場で、傾聴の姿勢で子どもたちに接することが大切です。周囲と違う意見が言いづらい雰囲気(同調圧力)が、いじめに発展するケースもあります。「空気を読む」ことの功罪を考え、日ごろの活動の中で思いやりの心を育てることが大切です。

また、保護者との連絡や指導者間の連絡に SNS を利用している隊や団もあるでしょう。大人だから大丈夫と過信せず、隊や団で一定のルールを設けて利用しましょう。インターネットやアプリは、安全に正しく使うことができるとても役に立つツールです。これからの時代を生きる私たち(スカウトを含めて)にとって、情報活用能力は不可欠です。モバイル端末や SNS を「安全に使うための知識」や「ルールを守って使える心」を育むことが大切です。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

[参考資料]

- ・ 総務省「平成30年度通信利用動向調査」
- ・ 総務省「インターネットトラブル事例集(平成29年度版)」
- ・ モバイル研究所「データで読み解くスマホ・ケータイ利用トレンド2018-2019ケータイ社会白書」
- ・ 文部科学省「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導手引書」(動画教材を含む)

多様なアイデンティティ



1. LGBT とは

LGBT という言葉が浸透して久しくなりました。LGBT とは、Lesbian (レズビアン：女性同性愛者)、Gay (ゲイ：男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル：両性愛者) という性的指向、Transgender (トランスジェンダー：性別越境者) という性自認の頭文字をとったもので、セクシュアル・マイノリティ (性的少数者) の総称のひとつです。

性的指向とは、どのような性別の人を好きになるか、ということです。これは自分の意志で選ぶというより、多くの場合、思春期に「気づく」ものです。

また、性自認 (性の自己認識) とは、自分の性をどのように認識しているのか、ということです。「心の性」といわれることもあります。多くの人は「身体の性」と「心の性」が一致していますが、「身体の性」と「心の性」が一致せず、自身の身体に違和感をもつ人もいます。

LGBT の人口規模に関する公的な統計データは存在していませんが、日本の人口における LGBT の割合は約 8% (13 人に 1 人) といわれています。こうしたことから、一定数の人がいるということは事実です。

2. さまざまな性のあり方

前項では、LGBT について紹介しましたが、セクシュアリティは LGBT とそうではない人でくっきりと分かれているわけではなく、さらにさまざまな性のあり方が存在します。

X ジェンダー (「心の性」が男女どちらかに規定できない/しない人) や A セクシュアル (無性愛者：性的指向をもたない人)、ノンセクシュアル (非性愛者：恋愛感情をもっても性的欲求を抱かない人)、パンセクシュアル (性的指向が性別にとらわれない人) のほか、インターセックス (性分化疾患：解剖学的、遺伝子的な性の発達が先天的に非定型的な状態の人) や、異性の服装を好んで着用するトランスヴェスタイト/クロスドレッサーという人たちもいます。

いずれのアイデンティティも、分類することが大事なのではなく、その多様性が認められ、あらゆるアイデンティティの人が生きやすい社会になることが大切です。

3. LGBT への取り組み

LGBT 当事者の中には、性的指向や性自認をカミングアウト^{*1}することによって、「自分を偽ることなく生きたい」と思っている人が数多くいます。一方で、「カミングアウトをすると、これまでの人間関係が崩壊してしまうのではないだろうか」「友人、学校、職場等から否定的な反応がかえってくるのではないだろうか」と悩んで、カミングアウトできない人たちもいます。カミングアウトは、自分のセクシュアリティを受け入れ、肯定する過程でもあり、自分らしく生きていくための手段のひとつです。

性は多様で個人の尊厳に関わる重要な問題といわれています。今日では、あらゆる人々に配慮し、以下のようなさまざまな対応がなされるようになりました。

- ① 性別などに関係なく、誰でも使えるトイレを設置する
- ② 書類から性別の欄をなくしたり、自らの意思で自認する性を書き込めたりするような形にする
- ③ 就職活動で LGBT への配慮をする
- ④ 自認する性別の制服、衣服や体操着の着用を認める など

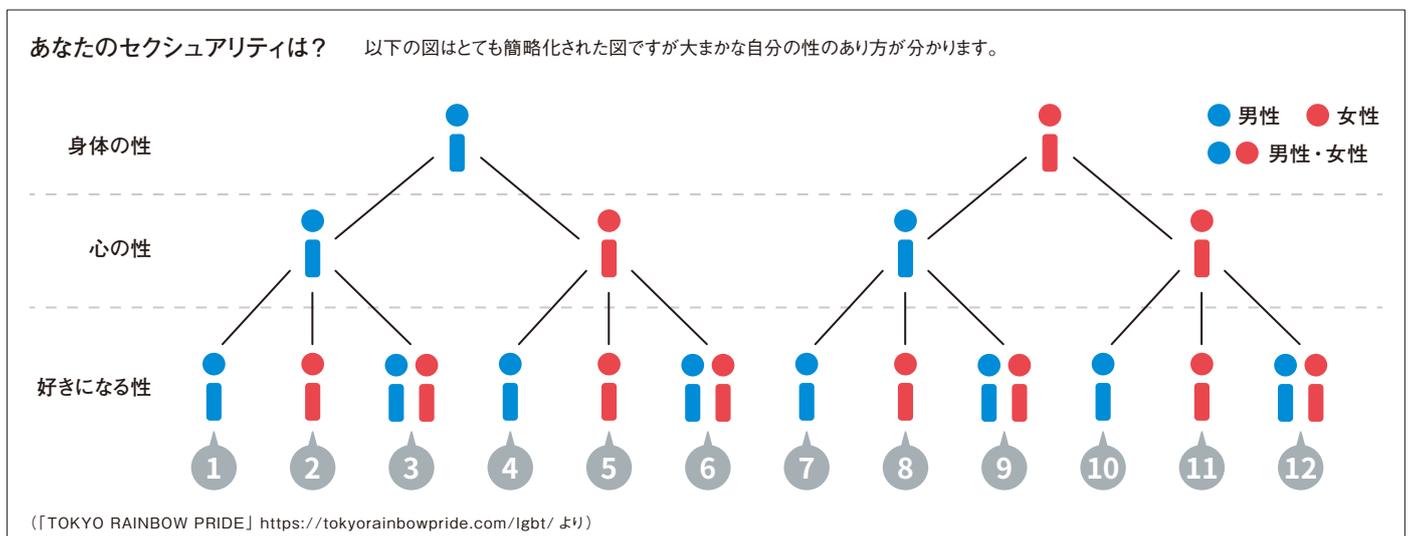
このように、あらゆる多様性を受け入れるために、私たちは常に考え続ける必要があります。

4. スカウト活動での取り組み

世界スカウト機構 (WOSM) では、「第 24 回世界スカウトジャンボリーで、若者と大人を危険から守ります……スカウティングは、男性と女性のメンバー、異性愛者、ゲイの男性、レズビアン女性、バイセクシュアル、トランスジェンダーの人々を歓迎します」との告知を行っており、LGBT 問題を広く受け入れています。^{*2}

今後、日本連盟でもどのような取り組みを行うのが研究課題となっています。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会



*1 カミングアウトとは、Coming out="coming out of the closet"のこと。「クローゼットに押し込まれている状態」から出て、陽のあたる場所に自分を置く決意のことです。

*2 24WSJ の SfH のページより抜粋 <https://www.2019wsj.org/about/safe-from-harm/>

アレルギーの話

1. アレルギーって？

私たちの体には、細菌やウイルス、花粉やほこりなどの異物（抗原）から身を守る「免疫」という仕組みが備わっています。外部から体内に侵入しようとする抗原を撃退する仕組みで、抗原が体内に入るとそれに対抗する物質（抗体）が作られ、抗原を排除しようとします。

ところが、再度、抗原が体内に侵入しようとしたときに、この免疫機能が過剰に働くと、体にとって都合の悪い、アレルギー症状が出てしまいます。

アレルギーを引き起こす抗原（アレルゲン）には、細菌やウイルス、食物以外にも、花粉やほこり（ハウスダスト）などがあり、生活環境やライフサイクルによる影響もありますが、遺伝的な体質に関わっているともいわれています。

アレルゲンによって引き起こされる症状として、じんましん、湿疹、皮膚炎、喘息、鼻水、涙目、目のまわりのかゆみ、頭痛、発熱などがあります。アレルギー症状で最も多いのが皮膚症状です。呼吸器症状、粘膜症状、消化器症状などの症状も、同時または別々に出現することがあります。



（公益財団法人ニッポンハム食の未来財団 ホームページ参照）

2. アレルギーを起こす人って？

遺伝的にアレルギー体質をもっている人といわれていますが、それ以外では、食生活の変化が大きく影響を与えています。主にインスタント食品やスナック菓子などの影響があり、次に、自律神経を乱す睡眠不足や不規則な生活、ストレスなどが原因といわれています。

3. アレルギー症状を軽くするために

規則正しい食生活を心がけましょう。暴飲暴食は避け、お酒や甘いものは控えめにしましょう。普段から栄養バランスの良い食事を心がけ、体に優しい野菜や緑茶をとるようにしましょう。

そして、何よりも、アレルゲンを避けることが大切です。アレルギー性鼻炎であれば、マスクなどをして花粉やハウスダスト、ほこりを近づけないこと。食物アレルギーであれば、アレルゲンとなる食品をとらないことです。食品については、表示が義務づけられているので、必ず確認しましょう。

4. 予防対策

野外活動において安全を考えるうえで、次のことに注意しましょう。

- ① 入隊時や活動前など、事前に活動参加者の健康調査を実施し、アレルギーの有無を確認しておくこと。特に、食物アレルギーについては、アレルゲンの食材を特定しておくこと。
- ② 食物アレルギーの該当者がいる場合は、安全対策計画書の中で、献立や食材をチェックしておくこと。また、代用食材（献立）を準備しておくこと。
- ③ 自分たちで調理しない場合は、事前に、調理する人に食物アレルギーがあることを連絡しておくこと。
- ④ 野外では、マスクをするなどして、体内にアレルゲンを侵入させないようにすること。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

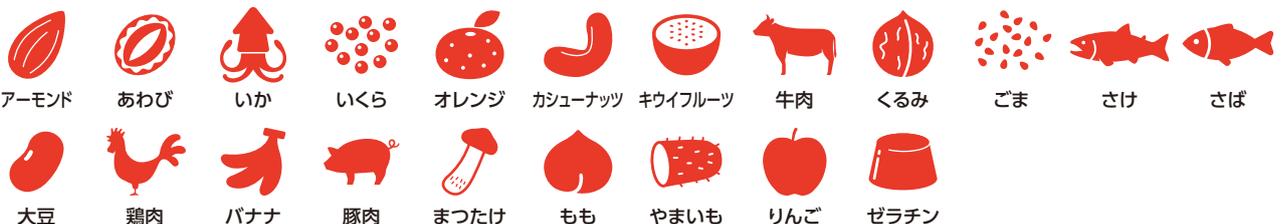
参考文献：大阪連盟『新・野外活動の安全 Q&A』

加工食品に含まれるアレルギー表示対象品目（消費者庁『アレルギー物質を含む食品に関する表示指導要領』参照）

■ 表示が義務づけられている7品目



■ 表示が奨励されている21品目



※ 表示義務は、箱や袋で包装されている加工食品や缶詰めやビン詰めなどのみのため、デパートやスーパーの量り売りの惣菜、その場で包装するパンやケーキ、コンビニエンスストアの店内で調理されるおでん、飲食店のメニューなどは対象外です。アレルゲンが材料に含まれていないか、その都度、確認が必要です。

新型コロナウイルス (COVID-19)

感染拡大が騒がれ、世界保健機構 (WHO) が「パンデミック (世界的大流行)」と表明している新型コロナウイルスについて現時点 (2020年4月1日) で分かっていること、予防対策についてお話しします。野外活動だけでなく、日ごろのスカウト活動においても予防対策を強化するために役立てましょう。

1. ウイルスの特徴

ヒトに感染するコロナウイルスは、風邪のウイルス4種類と重症急性呼吸器症候群 (SARS)、中東呼吸器症候群 (MERS)、合わせて6種類があります。

今回の新型コロナウイルスは、これらとは異なる新しいウイルスです。主に呼吸器感染症を起こし、病原性は SARS や MARS より低いレベルと考えられています。

2. 症状

呼吸器系の感染が主体であり、上気道炎、気管支炎、肺炎を発症すると考えられます。しかしこのウイルスに感染した人全員が発症するわけではなく、無症状の人 (不顕性感染) が多く存在すると考えられます。症状は、発熱、咳、筋肉痛、倦怠感、呼吸困難などが比較的多くみられ、頭痛、喀痰、血痰、下痢、嗅覚・味覚障害などを伴う場合もあり、長く続く発熱と倦怠感が特徴ともいわれています。

少数ながら見られる重症例は、肺炎を発症していると考えられますが、死亡例では急性呼吸窮迫症候群 (ARDS) や敗血症、敗血性ショックなどの合併が考えられ、重症化しやすい人は、高齢者や基礎疾患 (心臓病、糖尿病、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患など) をもっている人たちであるといわれています。

3. 診断

症状のみで臨床的に診断を確定することはできませんので、まずは他の呼吸器感染症との鑑別が必要です。新型コロナウイルスに「感染した人との濃厚接触がある」あるいは「他に原因が特定できない肺炎である」人については、保健所と相談して PCR 検査^{※1}を実施することになります。

4. 治療

現在、ワクチンなど有効性が確認された治療法はありませんので、基本的には対症療法となります。肺炎を認める人などでは、必要に応じて点滴や酸素投与、人工呼吸器装着などの全身管理を病院で行います。

5. 予防対策

重要なのは、「呼吸器衛生」咳エチケット (他人に感染させないために、個人が咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえること) や手洗い (30秒以上、石鹸で流水を使用) などの実施を含む標準予防策です。

また風邪症状があれば、外出を控え、やむを得ず外出する場合にはマスクを着用することが大切です。

ウイルス検査を行わなければ感染しているかどうかははっきり区別する

ことはできませんので、すべてのスカウト、指導者が「手洗い」「マスク」など個人的防護を実践して、「自分がうつらない」そして「人にうつさない」ような日常生活を心がけるようにしましょう。

6. 日常の感染対策

「3つの密」といわれる「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が集まり接触する恐れが高い場所 (電車、ショッピングモール、スーパーマーケット、コンサート会場など)」は、集団感染の危険性があります。そのため、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けるよう、厚生労働省も推奨しています。

今回の新型コロナウイルスは、飛沫・接触感染が考えられるので、

- ① マスクがあれば着用 (直接飛沫を浴びることを防ぐ、自分が鼻や口に触ることを防ぐ) する

ウイルスは細菌などと比べると非常に小さく、一般的なマスクではウイルスそのものを防ぐことはできませんが、ウイルスを含んだ咳やくしゃみなどの飛沫を防ぐには有効です。

- ② 人の「手」が触れる場所を触ったら、手をよく洗う

エレベーターのボタン、電車のつり革、ドアの取っ手、パソコンなどのほか、日常的に触れている「スマートフォン」にも注意しましょう。すぐに手が洗えないときに備えて、ウエットティッシュやアルコール消毒液 (手が濡れていると効果が薄いので乾いた状態で使用) を準備することも考えましょう。

もし体調不良になった場合には、学校、仕事を休むことも大切です。無理をせず、事前に問い合わせをしてから医療機関を受診し、感染の拡大防止に努めていきましょう。



* ウイルスと人との関わり

細菌は自力で繁殖する能力がありますが、ウイルスは自力で複製することができず、他の生物の細胞に感染、寄生することで子孫を残しています。ウイルスは長い歴史の中で環境に応じて進化をし、長い間住みついたそれぞれの動物とは共存関係になるため、その動物が発病することはありません。今回の新型コロナウイルスも、コウモリが共存してきたウイルスと推定されています。

その共存関係に、開発やレジャーの名のもとに部外者である人間が入り込むと、人間はこれまで経験することのなかった未知のウイルスと遭遇することになります。たまたまそのウイルスがヒトに感染する能力をもてば、免疫がないために大流行となることがあり得ると考えられています。

日本連盟医療チーム

※1 PCR 検査: Polymerase Chain Reaction (ポリメラーゼ連鎖反応)。微量の検体を高感度で検出する手法のことで、顕微鏡で見るのことができない病原体の有無を調べる検査のこと。

台風や豪雨から身を守る

1. 台風や豪雨災害の増加

近年、7月から10月にかけて、日本列島では台風や豪雨による大規模災害が多発しています。2019年は、9月に台風15号、10月に台風19号が関東・東北地方を相次いで襲い、各地で河川の氾濫や住宅の被害をもたらしました。また、台風だけでなく、前線やそれに伴う線状降水帯の発生が、長時間続く猛烈な雨をもたらすことも多くなっています。

こうした台風や豪雨の発生は、温室効果ガスによる地球温暖化の影響ともいわれています。災害の要因は複雑なため、地球温暖化だけが直接的な原因とはいえませんが、地球温暖化がもたらすリスク（気象災害の深刻化、水不足、食料不足等）は増大しているという科学者の意見もあります。原因はともかく、過去5年間の日本における大規模災害をまとめてみると、毎年どこかで発生していることがわかります。

「災害はいつ起こってもおかしくない」と考え、それに向けた対策を講じておく必要があることは、すべての人が認めるところでしょう。

2. 台風や豪雨災害と隊活動

過去には、ジャンボリー期間中に台風が襲来したことがたびたびありました。第2回日本ジャンボリー（1959年 滋賀・饗庭野）、第13回世界ジャンボリー（1971年 静岡・朝霧高原）、第9回日本ジャンボリー（1986年 宮城・南蔵王）では台風の直撃を受け、緊急避難を経験された方もいらっしゃると思います。

気象衛星やコンピューターの進化により、台風については進路予想がかなり正確にできるようになりました。しかし、線状降水帯による豪雨は予想が難しく、危険を感じ始めたときには避難できないほど増水してしまうことが多いのです。

対策としては入念な下見と情報の収集が大切です。キャンプの下見では、キャンプ場の施設やどんなプログラムができるかに目が向きがちですが、安全対策の確認も重要なポイントです。中洲でのキャンプなどは論外ですが、キャンプ地までの道路の状況や河川の有無、緊急時の避難場所の確保など、チェックリストを作成して下見を行うとよいでしょう。降雨予想では、気象庁のレーダー・ナウキャストや大雨・洪水警報の危険度分布、国土交通省のXRAINなどを活用することにより、ピンポイントで降水状況の確認や災害危険度を調べることができます。

気象の変化を常に監視し、場合によっては活動の中止や撤収を早めに決断することが災害から身を守ることにあります。



2018年 西日本豪雨災害

3. 日常生活で取り組む防災および減災

災害に対する備えとしては「防災」があります。日本連盟では技能章に「防災章」を新設し、「防災」「減災」に役立つ知識や技能の修得、態度の育成に取り組んでいます（本誌2020年3月号参照）。

災害が続く中で最近注目されているのが「減災」という考え方です。「減災」とは「災害による被害を最小限に抑えるための対策」のことで、災害により被害が生じてしまうことは許容しつつも、人的あるいは物的な損害を減らそうとする考え方です。「減災」は個人や地域の単位でできる活動で、その中にはスカウトが自ら取り組めるものも多数含まれています。内閣府の『減災の手引き』（2009年3月）によると、「減災のポイント」は以下の7つであるとされています。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 自助、共助 | 5. 日ごろからの備え |
| 2. 地域の危険を知る | 6. 家族で防災会議 |
| 3. 地震に強い家 | 7. 地域とのつながり |
| 4. 家具の固定 | |

ぜひ、「防災まちあるき」など、スカウト活動に生かせるアイデアを出し合ってみてください。

災害はいつ発生するかわかりません。災害が発生した時、自宅には自分しかいない状況もあり得ます。ですから、「減災」の考え方で、家族全員が備えておくことが大切です。そう、「そなえよつねに」です。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

■ 過去5年間の台風・豪雨による大規模災害

年 月	災害名称等	死者行方不明	住宅被害	災害の状況等
2019年 10月	令和元年東日本台風（台風19号）	100人	87,400棟	阿武隈川・千曲川など氾濫
2019年 9月	令和元年房総半島台風（台風15号）	3人	77,098棟	千葉県で住宅被害。大規模停電
2019年 8月	九州北部豪雨	4人	6,687棟	巨勢川・牛津川など氾濫
2018年 7月	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）	271人	51,110棟	広範囲同時多発的氾濫、がけ崩れ
2017年 7月	平成29年7月九州北部豪雨	41人	1,600棟以上	赤谷川・大肥川など氾濫
2016年 8月	台風7号、11号、9号、10号及び前線による大雨・暴風	31人	9,858棟	連続した台風の上陸。北海道で農業被害
2015年 9月	平成27年9月関東・東北豪雨	14人	22,780棟	鬼怒川氾濫

※死者行方不明者数および住宅被害数は消防庁、内閣府、国土交通省等の発表資料による

ココロのそなえよつねに ～思いやり行動ができるとき、できないとき～

「思いやり行動」とは、どんな行動でしょうか？ 相手のため、仲間のため、家族のため、社会全体のためになることを、それぞれの立場になって考えて行動することです。つまり、ボーイスカウトの「ちかい」のひとつ、「いつも他の人々をたすけます」ということでしょう。

「思いやり行動」のためには、相手を思いやる心の育成が必要です。ボーイスカウトでは、少人数でのグループ編成、異年齢構成、役割分担による活動をとおり、「相手の立場になって考えられる力、行動できる力」が身につくようにしています。

1. あなたの「思いやり度」をチェック！

以下の文章を読んで、あなた自身にあてはまる項目を確認してみましょう。

- 人を思いやることが何よりも大切だと思う
- 人が悲しんでいると、自分も悲しくなってしまう
- 人が困っていたら助けてあげたい
- 映画やドラマで感動してよく泣く
- 頑張っている人を見ると応援したくなる

どうでしたか？ ✓が多い人ほど、「思いやりのある人」です。

では、✓が多かった皆さんに聞きます。あなたは、いつも思いやり行動ができていますでしょうか？ できない場合がたくさんありませんか？ それはなぜでしょうか？

2. ココロの法則を知っておこう！

法則 人は、思いやりがあっても思いやり行動（人助け）ができないことがある！

思いやり行動ができなくなる（抑制される）条件について、3つほど紹介します。自分の経験に照らし合わせてみましょう。

- 1 自分のことで頭がいっぱいとき
- 2 助けたいが、どうしてよいか分からないとき
- 3 周りに人がたくさんいるとき



1 自分のことで頭がいっぱいとき

「遅刻しそう」「出かける前に家族とケンカをしてイライラ」「悩みごとがある」「体調が悪い（どこかが痛いなど）」など、周りのことを気遣ってられないような状態は多々あります。このような状況のときは、自分の問題に注意が向いてしまい、周りの人に対する「思いやりの心」は遠くへ追いやられてしまいます。

2 助けたいが、どうしてよいか分からないとき

「苦しそうに倒れているけど、自分ではどうしてあげたらよいか分からない」「何か困っているようだけど、どうしよう？」という経験はありませんか。ここには2つの側面があります。

1つは経験不足です。実際に経験したことのない行動は、いざというときにはなかなか出てきません。もう1つはスキル不足です。

人は自分の力だけで何でも解決できるわけではありません。その場の



様子や周囲の状況をしっかり見聞きし、助けてくれる人に援助をお願いする（「援助要請」という）、状況を把握する能力とコミュニケーション能力が必要です。

3 周りに人がたくさんいるとき

周囲にたくさん人がいると、「こんなにたくさん人がいるのだから誰かが助けるだろう」と考えて、結局誰も助けないということが起きます。これは「傍観者効果」とか「責任の分散」といわれる集団心理が働くためです。

3. 解決策

1～3の法則を知っているだけでも対策にはなりますが、この法則から脱する方法を考えると、スカウトの日々の訓練がいかに大切か分かると思います。

解決策1 からだを強くし、心をすこやかに！

他者に対して、思いやり行動がいつでもとれるようになるために、まず必要なのは「自分の心身を思いやること」です。日々の生活において自分の心と身体が健康な状態でないと、他者を思いやる余裕がなくなり、行動に移しにくくなることがあります。まずは今の自分自身の心と身体の状態をよく観察し、把握し、大切に過ごしましょう。

解決策2 日ごろの訓練で「思いやり行動」を経験し、習慣化する！

身体で覚えた記憶はなかなか忘れることはありません。自転車は一度覚えてしまえば乗り方を忘れることはありませんし、スキーの滑り方もすぐに身体が思い出しますね。

日ごろから「ごみを見たら拾う」「困っている人がいたら声をかける」などを習慣化していくと、日常生活でも自然と行動に移せるでしょう。また、誰かの「思いやり行動」を見かけたら「すごいね」「えらいね」と互いに声を掛け合い、意識して習慣にしていきましょう。

解決策3 援助要請スキルを磨こう！

ボーイスカウト日本連盟初代総長の後藤新平は、「人のお世話にならぬよう 人のお世話をするよう そしてむくいを求めぬよう」と提唱しました。

しかし多様化、複雑化、高度化した現代社会では、困ったときに自分一人ではどうにもならない状況が多くなっています。そのような時代においては、適切な助けを求めることのできる情報収集スキルやコミュニケーションスキルが必要です。すなわち「人のお世話になれるよう」も必要なのです。それには、スカウト訓練の中で養われる情報収集力、観察力、推理力が大いに役立ちます。

“思いやり”のある組織・チーム作り

今回は、組織の人材開発を行っている荻野淳也氏の著書（末尾参考文献）を参考に、「思いやり、信頼できるチーム作り」について考えます。

Google 社が、「生産性が高いチームが持つ共通点」について、社内180のチームを対象に調査しました。以下の①～④は調査員たちが予想していた結果です。

- ① 優秀な人材がそろっている
- ② カリスマ的なリーダーがいる
- ③ チーム構成の良さ
- ④ メンバー同士が頻りに食事を共にしている

しかし、実際の結果は①～④のどれでもなく、“チームの中に「心理的安全性」がある”ということでした。これは、チームの中に不安や恐れがなく、お互いの個性を受け入れて信頼し合うことができ、安心して自分らしくいられるということです。常に生産性や成果が求められる Google 社のような組織でさえ、最も重要な要素は“思いやりのあるチーム”だったのです。

荻野氏は、思いやりと信頼に基づいたチームになるための4つのステップを、著書の中で示しています。



“思いやりのあるチーム”作りの4ステップ（荻野氏の著書を基に作成）

1. 「気づきの力」をトレーニングする

出発点の Step1 気づきの力とは、「今、ここにある自分の心と身体の状態にしっかりと気づく力」のことです。

例えば、私たちは「イラっとして誰か（モノ）にあたってしまう」ことがあります。これは「イラっとする」という感情と、「誰か（モノ）にあたる」という行動が自動的に1セットになっている状態のようです。気づきの力とは、イラっとしたときに「あ、今自分はイラっとしたな」としっかり気づいて、これに注意を向けることができる能力のことです。

まずは、Step1 気づきの力のトレーニングから始めてみましょう。

1 自身の感情や身体の状態に注意を向けて観察する

自身の感情に気がつくと同時に、身体の中のどの部分にどのような変化が生じているか（心臓がバクバクしている、頭に血が上っている、息が荒くなるなど）にも注意を向けて観察してみます。

2 観察したものを評価せずに、あるがままに受け止める

「イラっとしてはいけないな」などと評価したり抑え込んだりせずに「あ、今自分はイラっとしたな」と、あるがままに受け止めます。

このトレーニングを続けることで、注意力と集中力が身につけてくるということです。すると、Step2の自己認識力や自己肯定感が高まっていき、行動の手前で立ち止まることができるようになり、これによって Step3の共感・コミュニケーション力の向上、Step4の思いやりのあるチームの実現へとつながっていきます。

簡単なようですが、私たちの心には過去の後悔、未来の心配、不安などの思考がいつもめぐっているため、今この瞬間に自身に起きていることに対して、常に注意を向けるということが難しいのです。そのため、気づきの力は筋トレと同様に、日々のトレーニングが大切です。

2. やってみよう！「気づき」のお天気ワーク

下記は、いつでも個人でもできるワークです。組集会や班集会などの始まりに取り入れてみてはいかがでしょうか。参考にしてみてください。

ココロのお天気観察ワーク：今の自分の中のお天気は？	
方法	<ol style="list-style-type: none"> みんなで向かい合って輪になる（立位でも座位でも OK） 自分と向き合う静かな時間を作る（1分くらいで OK） 「今の自分の中のお天気はどんなだろう？ それはなぜだろう？」 仲間と伝え合い、共有する（伝えられる範囲で OK）
知っておくべき大事なポイント	<ul style="list-style-type: none"> 天気は刻々と変わるもの。雨の日もあれば晴れの日もあり、突然の雷雨もある。自分の心の中のお天気も同じであることを知ろう。 今の心の中のお天気に対して、否定や評価をしたり無理に変えたりしようとせずに、あるがままに受け止めてみる（自分のことも仲間のことも含む）。 うまく表現できなくてもよい。自分の心のお天気をうまく表現したり決めたりできなければ、それをそのまま伝えればよい（「なんだか今日はうまく表現できない」で OK）。
指導者の方へ	自身の状態をお天気で伝えるというのは、簡単なようで難しいことです。何も伝えられないで終わってしまうと、落ち込んでしまうかもしれません。そのような場合には、お天気のほかに「今日の自分の決意や願望」として、活動の中で意識したい「おきて」や「やくそく」を1つ選んで仲間に伝えるというワークを一緒に行ってみるのもよいと思います。

【セーフ・フロム・ハーム】・安全委員会

マインドフルネスについて興味を持った読者の方は、下記参考文献をご参照ください。

- 【参考文献】 荻野淳也著『マインドフルネスが最高の人材とチームをつくる — 脳科学×導入企業のデータが証明！』（かんき出版）
スーザン・カイザー・グリーンランド著、大谷彰監訳、浅田仁子訳『マインドフル・ゲーム 60のゲームで子どもと学ぶマインドフルネス』（金剛出版）

雪崩から身を守る



1. はじめに

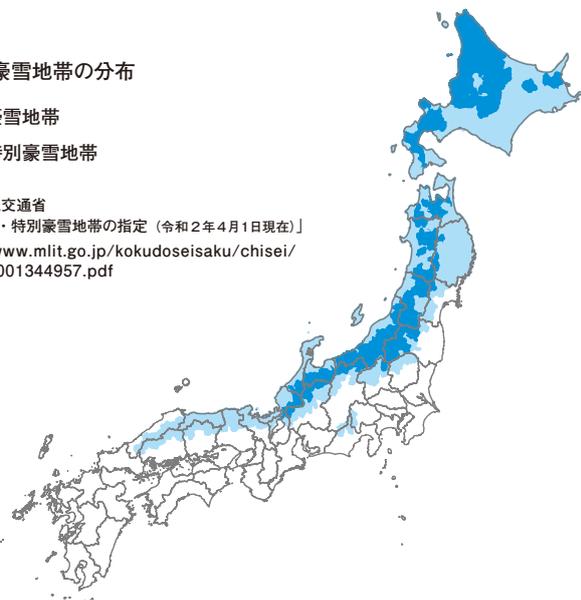
地球温暖化や気候変動の影響もあってか、ここ数年、日本では暖冬と厳冬が繰り返されている状況にあります。加えて、日本は、国土の半分以上が「豪雪地帯^{*1}」に指定され、下の図のように日本海側の地域に集中しています。

この豪雪地帯を中心に発生している雪の事故や災害の中で、広範囲にわたって甚大な被害を及ぼすのが「雪崩」です。毎年、雪崩による災害は1～3月を中心に発生しており、死者や行方不明者を伴う被害も起きています。^{*2}

■ 全国の豪雪地帯の分布

- 豪雪地帯
- 特別豪雪地帯

資料：国土交通省
「豪雪地帯・特別豪雪地帯の指定（令和2年4月1日現在）」
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/001344957.pdf>



2. 雪崩ってなに？

雪崩とは、厳寒期や春先に発生する「斜面上にある雪や氷の全部、または一部が肉眼で識別できる速さで流れ落ちる現象」のことをいいます。最大で時速200kmものスピードに達することもあり、新幹線並みの速度で斜面を滑り落ちていきます。

雪崩は「すべり面」の違いによって、大きく2つのタイプに分けられます。それが「表層雪崩」と「全層雪崩」です。以下の図は、表層雪崩と全層雪崩を比較したものです。発生時期や原因によって、雪崩のスピードが違ふことなどを意識してください。

種別	表層雪崩	全層雪崩
概要	<p>古い積雪面に降り積もった新雪が滑り落ちる</p>	<p>斜面の固くて重たい雪が、地表面の上を流れるように滑り落ちる</p>
主な発生時期	低気温で降雪が続く1～2月の厳寒期	気温が上昇する春先の融雪期
速度	時速100～200km	時速40～80km

資料：国土交通省

3. 雪崩から身を守るためには

このように、表層雪崩であっても全層雪崩であってもスピードが速いため、ひとたび発生してしまうと、発生に気づいてから逃げるのが困難です。そのため、雪崩災害から身を守るためには、前もって雪崩が発生しやすい場所や条件などを知っておくことが重要といわれています。

1 発生しやすい場所

- 急な斜面（傾斜が30度以上^{*3}になると発生しやすく、35度～45度が最も危険。また、落石注意の標識が設置されている場所）
- 低木林やまばらな植生の斜面

2 発生しやすい条件

- 気温が低く、すでにかかりの積雪があるうえに短期間で多量の降雪があったときや急傾斜（特に雪庇、吹きだまりができていない斜面）では、表層雪崩発生危険があります。
- 過去に雪崩が発生した斜面、春先や降雨後のフェーン現象などによる気温上昇時、斜面に亀裂ができていない場合は、全層雪崩発生危険があります。

3 雪崩発生の前兆現象

雪崩は多くの場合、以下のような発生の前兆現象が見られるといわれています。前兆現象をしっかりと捉えて、雪崩事故に巻き込まれないようにしたいものです。

- 雪庇：山の尾根から雪が張り出している状況
- 巻きだれ：雪崩予防柵から雪が張り出している場合
- 斜面が元の地形と異なって平になっている場合
- 斜面をころころとボールのように雪のかたまりが落ちてきた場合
- 斜面にひっかき傷が付いたような雪の裂け目ができている場合
- 雪しわ：ふやけた指先のようなシワ状の雪の模様

このような前兆現象の有無を観察し、「そなえよつねに」を意識して冬のプログラムを展開しましょう。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

※1 豪雪地帯対策特別措置法によって指定され、冬期に大量の積雪がある地域。積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通途絶等の住民生活に著しい支障を生ずる地域は、「特別豪雪地帯」として指定。

※2 近年では、2017（平成29）年3月27日に栃木県那須郡那須町のスキー場で発生した春山登山会に参加していた高校の生徒、教員ら8名が死亡した事件があります。

※3 スキーの上級コース（30度以上）同程度

保護者の き・も・ち ~信頼関係を築くために~

今号では、視点を変えて、スカウトの安心安全な活動にとって重要な基礎である、指導者と保護者との信頼関係の構築について考えてみましょう。

なぜ保護者が重要なのでしょうか？「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会にける相談の中には、指導者と保護者の信頼関係の希薄さが問題を大きくしているのではないかと、と思われる事例が見受けられます。

継続登録者用の登録前研修では、「保護者へ向ける思いやり」として振り返っていただく機会を設けていますが、ここでは「保護者の気持ちと指導者の対応」に焦点を当ててみます（子どもを入団させてからの年数によって、ステージ分けをしました）。

ステージ1

入団前後から2年目

多くの方はスカウティングについて知りません。「遊ばせてもらえればそれでいい」と思っている方も多いでしょう。手伝いに来てはみたものの、何をしたらよいか分からず戸惑っている場合もあります。尋ねてみようと思っても、指導者は忙しそうだし、声をかけにくい少し遠い存在です。



対応

隊指導者だけでなく、団の指導者みんなまで保護者に声をかけてみませんか？スカウト運動の目的、原理、方法を伝え、スカウティングの素晴らしさを理解していただくためには、このステージが重要です。成長した先輩スカウトたちの話をしながら、お子さんの興味や家庭の教育方針などを伺ってみましょう。指導者から話しかけてもらえることで、「団に受け入れられている」と安心できるでしょう。

安心安全な活動のために
制服仲間を増やそう！



でも待って 保護者のホンネ

ボースカウトの制服って、カッコイイです。特に、セレモニーで張り詰めた空気の中に整列する姿は、とても素敵です。でも実際に着るには勇気がいられます。なぜでしょうか？

我が子がお世話になっていれば、何かしらお手伝いしたいと思う保護者は多いです。嬉しいことですね。でも制服を着るとなると話は別です。

「やる気があると思われて、責任の重い役務を振られる」「制服を着ているのだから、〇〇ぐらいできるよね、と言われぬか」と心配します。

また、子育て真っ最中、仕事の責任も重くなってきて、家庭と仕事以外には余裕がない年代です。

スカウト経験のない保護者が勇気を出して制服を着てくださったときは、よほどスカウティングに惚れ込んだか、素晴らしい指導者を見つけたときです。その想いをくんで、指導者としてぜひ大事に育てていただきたいと思います。

ステージ2

3年目から5年目

団の雰囲気、指導者の人柄、活動内容の充実度なども分かってきます。子どもの様子や他の習い事との比較で、続けさせる必要があるかどうか悩み始めます。デンリーダーや団委員を引き受けるなど積極的に関わってくださる方と、送迎だけになる方と二極化しがちです。



対応

活動の様子をこまめに報告したり、家庭での取り組み状況を伺ったりしながら、ニーズを把握していきましょう。相談しやすい雰囲気や「受け入れる」姿勢が、居心地の良い団を作ります。指導者や団委員を引き受けてくださる方には、自己流にならないよう、スカウトコースや団委員研修所などの研修の必要性を丁寧に説明することも大切です。

ステージ3

5年目以降

自身も指導者となるなど、積極的に関わりながら「我が子に富士スカウト章を取らせたい。ジャンボリーに行かせたい」と期待します。一方、「惰性で継続させてきたが、長くお世話になっているので、やめるとは言いにくい。部活や受験が理由であれば当たり障りないのでは」とやめていく人もいます。



対応

団によっては期待に沿えない場合もあるでしょう。「経験がない」「団の方針と違う」と線を引いてしまわず、コミッショナーに相談する、団として実現可能な方向へ舵を切ってみるなど、ニーズに対して真摯に向き合い、団として研鑽を積むことも大切ではないでしょうか？

保護者が子どもにボーイスカウトを続けさせたいと思わないのは、「スカウティングに対する理解が得られていない。または、期待した活動が行われていない」ということが理由にあると思われます。不満を口にすることなく退団していくその心の声に、耳を傾けてみませんか？

スカウト運動の主役はもちろん子どもたちですが、保護者の気持ち、指導者の対応次第で、スカウトが活動を楽しめなくなってしまうことがしばしば起きてしまいます。スカウトに安心安全な活動を提供できるよう、日ごろから意識して、保護者との信頼関係を築いていただきたいものです。

2014 (平成26) 年度

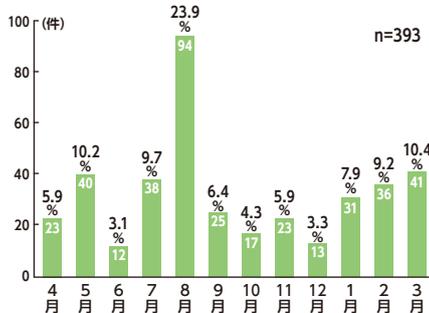
そなえよつねに共済 事故データの分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データを分析した結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険(平成26年度からは共済)対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数(報告件数)は昨年より13件少ない393件で傷病の延べ数は540件でした。いくつか気付いた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

発生月別

夏キャンプとウィンタースポーツの月に多く発生

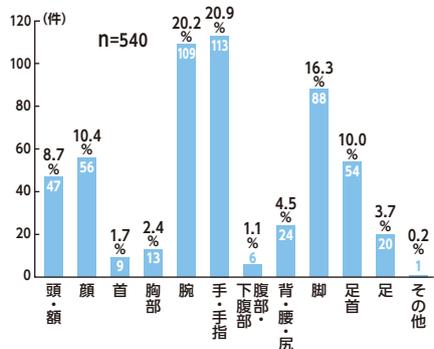
8月の事故が最も多く、全事故件数の1/4を占めました。薪割り、調理、設営、ハイキング、ゲームなどキャンププログラム中に発生しており、骨折や虫刺されなどが多いようでした。やけどは7-8月に集中していました。骨折は秋から冬にかけて急増する傾向にありました。1~3月の事故108件のうち62%にあたる67件がスキー・スケート場で起こっており、骨折や捻挫が76件報告されています。



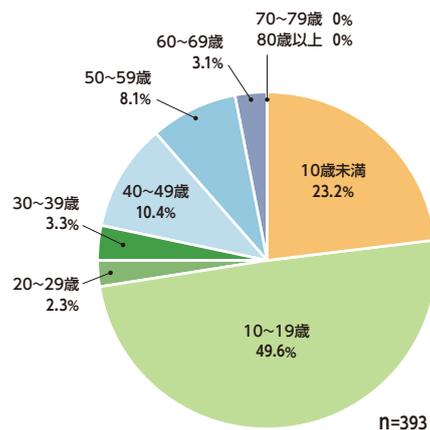
部位別 (のべ件数)

部位により異なる傷病

上肢・下肢のケガが全体の7割以上を占めました。腕は半数が骨折でした。指は特に左手指の切り傷が多く68%となっていました。脚は骨折や打撲のほか、擦り傷も同じくらい多く発生していました。



年代別

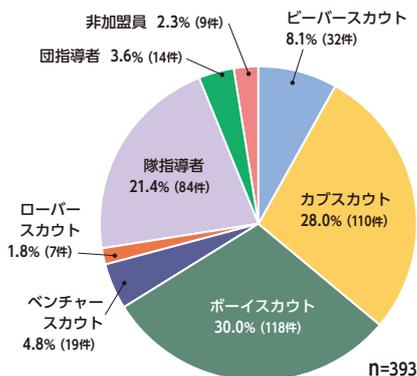


部門別

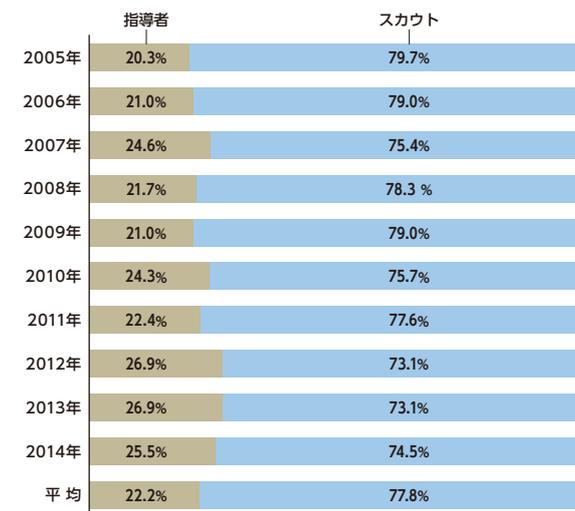
指導者の事故件数は1/4以上

部門別の傾向は例年と比べて変わらず、カブとボーイがそれぞれ約3割を占めました。全事故に占める指導者の割合(非加盟員を除く)は、過去最悪を記録した昨年より減少しましたが、3年連続で25%を超えた状態となっています。指導者の事故は重傷化しやすいという事実もあり、なるべく起こらないようにしたいものです。

年代別では19歳までが全体の73%にあたる286名でした。20代9名、30代13名と若年層では少ないのですが、40代41名、50代32名、60代12名と、40代以降が22%を占めました。今年度は70歳以上の事故報告はありませんでした。



指導者/スカウトの割合の変化



2014年度の部門別上位3傷病

ビーバースカウト		カブスカウト		ボーイスカウト		ベンチャースカウト		ローバースカウト		指導者	
1位	脱臼・捻挫等 (8件)	1位	骨折 (35件)	1位	切り傷 (28件)	1位	打撲/擦り傷 (各6件)	1位	骨折 (3件)	1位	骨折 (38件)
2位	骨折/切り傷 (各7件)	2位	脱臼・捻挫等 (17件)	2位	骨折 (24件)			2位	切り傷 (2件)	2位	脱臼・捻挫等 (26件)
		3位	打撲 (14件)	3位	やけど (19件)			3位	骨折 (5件)	3位	打撲/擦り傷 (各1件)

傷病別 (のべ件数)

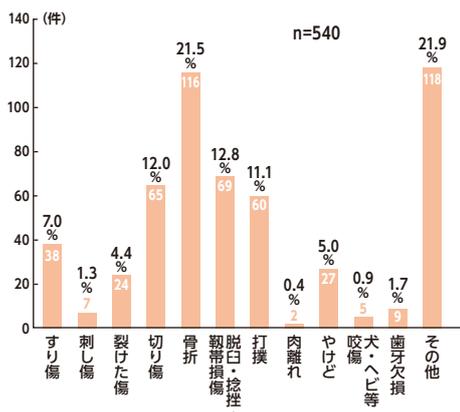
指導者の6割以上が骨折、捻挫など運動器系のケガ

傷病別では「骨折」はここ数年の増加傾向に歯止めがかかり、初めて昨年度より減少しましたが、それでも最も多く116件と第1位でした。第2位は「脱臼・捻挫・靭帯損傷」69件で、この2傷病だけで全事故の3割を占めていました。

指導者の事故は昨年より13件減少し138件でした。このうち運動器系の傷病(骨折、脱臼・捻挫・靭帯損傷、打撲、肉離れ)は89件で64.5%を占め、6割を超える状況はここ数年変わっていません。

虫刺され対策も念頭に置いて活動を

ここ数年で増加しているのは「その他」の虫さされです。虫刺されは52件報告されています。隊キャンプの撤営時に半ズボン等を着用し肌を露出している多数のブヨに全身を刺された例や、クリーンアップ作戦の草刈り、清掃時に毛虫に刺された例などがあります。これらのケースでは短時間のうちに複数のスカウトが被害にあっていることが特徴的です。このように、予防ができなかったのか不思議に思う事例が散見されます。



活動内容

全体の1割強は

休憩・自由時間中の事故

▶ BVS、CSとも、事故の1位は「休憩・自由時間」、2位は「スキー」でした。

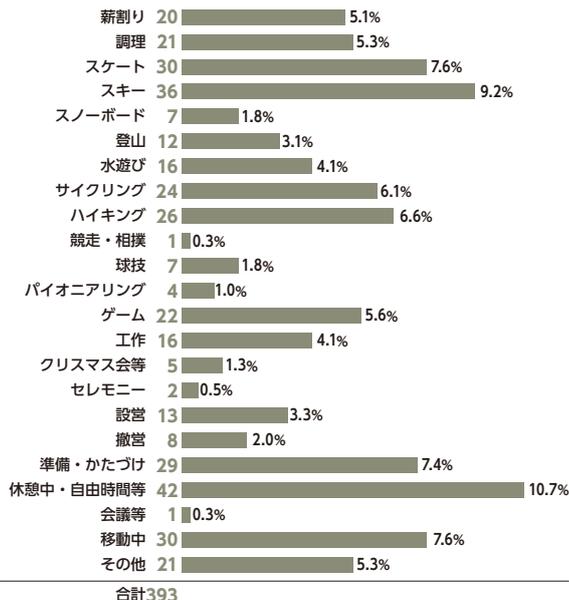
▶ 「休憩・自由時間」の事故42件のうち、4割にあたる18件はCSが占めていました。BVSでも11件報告されており、BVSの事故の1/3にあたります。この時間帯の事故予防も是非お願いしたいところです。

▶ BSの1位は「薪割り」、2位は「調理」と、いずれも調理プログラムに伴う事故で、切り傷ややけどが47件報告されています。刃物や火の扱いに対する基本的な指導の必要性を痛感します。

▶ 指導者ではスケート、準備・片づけ、移動中における事故が目立ちました。準備・片づけと移動中の事故では指導者が1/3を占めました。歩行中の転倒や自転車走行中の転倒が合わせて15件みられるほか、上からの落下物や脚立からの落下による事故も報告されていました。周囲の環境に合わせて身を守る対策を实行する必要があります。

▶ 特に冬場に多いスキー・スケートやスノボでの骨折に対しては、スカウト及び指導者自身も含め、以下のような基本的な予防策についての意識付けを再度徹底していただくことが重要であると考えます。

- ヘルメットなど防具・プロテクター類の装着
- 寒さによる筋肉の硬さをほぐすための、事前



部門別 最も事故が多かった活動内容

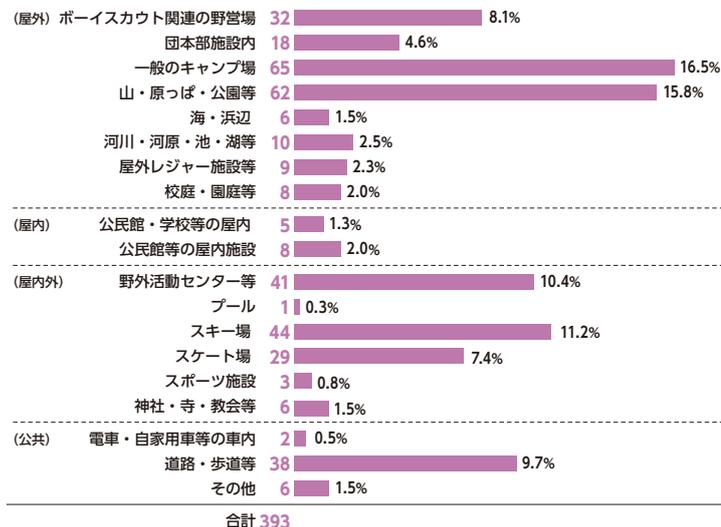
部門	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (11件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (18件)
ボーイスカウト	薪割り (15件)
ベンチャースカウト	サイクリング (5件)
ローバースカウト	スノーボード (2件)
指導者	準備・かたづけ (14件)

の準備運動の励行

- 転倒時の体勢の取り方(受け身など)の指導 など
- スキー事故の予防に関する詳しい情報はスカウティング誌2013年1月号をご覧ください。

事故発生場所

事故の9割近くは屋外で発生していました。最も多かった場所は「一般のキャンプ場」65件、次に「山・原っぱ・公園等」62件でした。野営場や野外活動センターなども多く、計画された活動場所で発生したことがうかがわれました。「道路・歩道上」の事故は38件あり、公共の場でのさらなる安全対策をお願いしたいものです。



まとめ

皆保険に移行して3年目、全体的な傾向は変わっていませんでしたが、いくつか気になる点があります。

まず第一に、全事故のうち指導者の事故は25.5%を占め、ここ数年間高い割合のまま推移していることです。運動器系のケガが多いという事実が示すように指導者の高齢化が関係しているように思われ、年齢に応じた奉仕内容の検討と活動前に入念な準備体操が必要だと思われます。次世代の若い指導者を育成することは、事故予防の点からも喫緊の課題であるといえるでしょう。

次に、これもここ数年指摘していることですが、今年も休憩・自由時間、準備、移動中などに多くの事故が発生していました。これらについては活動計画の立案時には検討が薄くなる部分なのかもしれませんが、事故リスクの高い時間帯であることを意識して安全対策を考えていただきたいと思っています。

最後に、虫刺されの多さが気になります。マスメディアでも報道されているように、気候変化によって害虫による被害は今後ますます懸念されることでしょう。虫刺されへの応急手当は救急章の細目にも挙げられており、救急法講習会では応急手当方法が指導されていると思います。野外で活動する以上、虫刺されに対する予防策と正確な手当て方法は誰もが理解し実践できるようにはならなくてはならないスキルです。

安全委員会

2015 (平成27) 年度

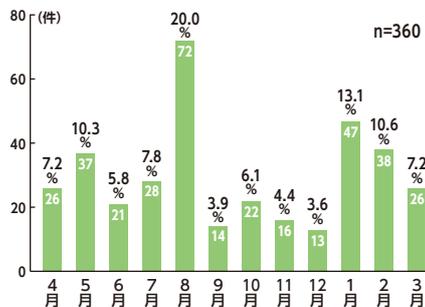
そなえよつねに共済 事故データの分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データを分析した結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険(2014年度からは共済)対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発件数(報告件数)は昨年より33件少ない360件で傷病の延べ数は515件でした。いくつか気付いた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

発生月別

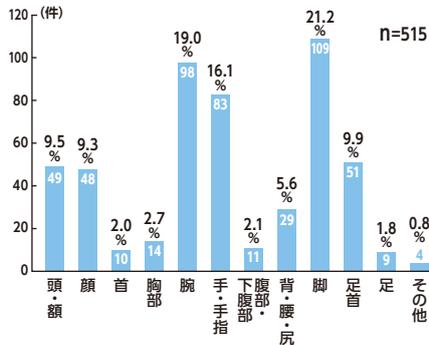
8月の事故発生率が最も高く、全事故件数の20%を占めています。野外活動中の新割りや調理中の切り傷ややけど、ハイキングなどプログラム中のハチによる虫刺されが目立ちます。

1月から3月にかけての事故発生率も高く、111件で全事故件数の30.9%を占めています。このうちスキー、スケートによる事故は76件報告されており、1月から3月にかけての事故発件数の68.5%を占めています。事故の内容は骨折・捻挫・打撲が数多く報告されています。



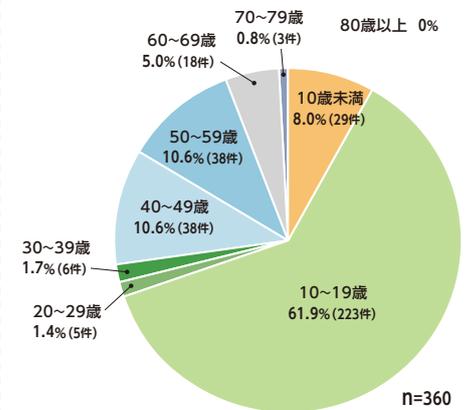
部位別 (のべ件数)

上肢・下肢のケガが全体の7割を占める傾向は例年と変わりません。手・手指のケガ83件のうち、左手・左手指のケガは57件でした。ケガの内容は新割りや調理中の切り傷が多く発生しています。普段は右利きの人によるケガがほとんどです。



年代別

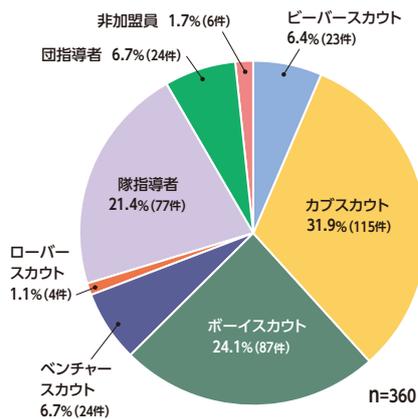
年代別では19歳までの割合が全体の約7割にあたる252人でした。20代5人、30代6人と少数ですが、40代38人、50代38人、60代18人を占めました。今年度は70代でも3人の事故報告がありました。



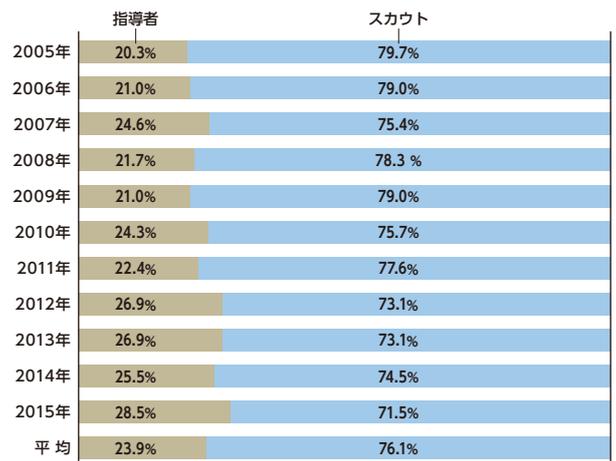
部門別

部門別の傾向はボーイが若干減少しましたが、おおよそカブとボーイでそれぞれ3割を占めています。全事故に占める指導者の割合(非加盟員を除く)は、過去最悪の28.1%となっています。指導者の事故は骨折や脱臼といった重症のものが多く、長期化するということも事実です。

指導者とスカウトの事故発生割合は指導者が増加傾向にあります。スカウトたちの安全管理だけでなく、指導者の安全管理が重要なことはいまでもありません。



指導者/スカウトの割合の変化



n=全体数-非加盟員

2015年度の部門別上位3傷病

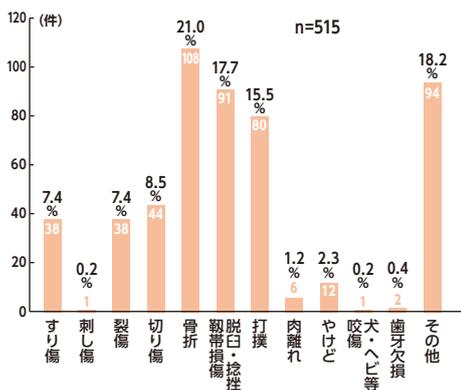
部門	1位	2位	3位
ビーバースカウト	1位 裂傷/脱臼・捻挫等 (各6件)	2位 骨折 (5件)	3位 切り傷 (4件)
カブスカウト	1位 骨折 (27件)	2位 脱臼・捻挫等/打撲 (各24件)	3位 切り傷 (16件)
ボーイスカウト	1位 骨折 (25件)	2位 打撲 (18件)	3位 切り傷 (13件)
ベンチャースカウト	1位 骨折/脱臼・捻挫等 (各7件)	2位 擦り傷/切り傷/打撲 (各4件)	3位 刺し傷/裂傷/やけど (各1件)
ローバースカウト	1位 裂傷/脱臼・捻挫等/打撲 (各2件)	2位 擦り傷 (1件)	
指導者	1位 脱臼・捻挫等 (42件)	2位 骨折 (41件)	3位 打撲 (29件)

傷病別 (のべ件数)

傷病別では「骨折」の割合が減少に転じていますが、それでも傷病としては最も多く108件と第1位でした。一方「脱臼・捻挫・靭帯損傷」は増加に転じており、昨年の69件から22件増加の91件で第2位でした。また第3位となっている「打撲」も増加に転じており、この3傷病で全事故の半数を占めています。

指導者の傷病は昨年より19件増加し157件でした。このうち運動器系の傷病(骨折、脱臼・捻挫・靭帯損傷、打撲、肉離れ)は118件で75.2%を占め、昨年より10.7%増加し心配されることです。特に肉離れは指導者のみに見られる傷病です。

「その他」はここ数年と同様、虫刺されによるものが多いのですが、特に注目すべきはハチによる虫刺されが多いことです。ハイキングやキャンプ中のハチによる虫刺されに注意することももちろんですが、夏キャンプの資材準備中にもハチに刺される事故が数多く報告されているため、長い間触れていない資材の移動時や倉庫などに立ち入る際も注意が必要です。ハチによる被害の予防法・応急処置については本誌2012年9月号に関連記事を取り上げていますのでご参照ください。



活動内容

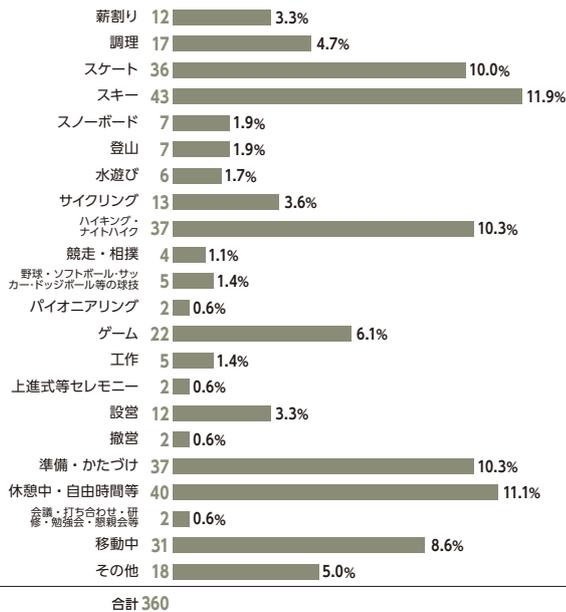
ビーバースカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で13件、2位は「移動中」「調理」でそれぞれ2件でした。休憩時間、自由時間が事故の多発する時間帯であることを今一度認識いただきたいと思います。

カブスカウト部門での事故1位は「ハイキング・ナイトハイク」で20件でした。このうち11件はハチによる虫刺されで8月に集中しています。ハチに刺された際の応急手当について今一度確認いただきたいと思います。2位は「休憩中・自由時間等」で18件でした。

ボーイスカウト部門での事故1位は「スキー」で11件でした。このうち8件は上肢・下肢の骨折でした。第2位は「移動中」で10件でした。

ベンチャースカウト部門での事故1位は「サイクリング」「移動中」でそれぞれ4件でした。ここで注目すべきは「移動中」の4件のうち3件は自転車での移動に伴う転倒などで、自転車による事故が実質7件となっています。活動範囲が広がるベンチャースカウト部門だからこそ、基礎的な自転車の乗り方、安全走行の仕方を徹底する必要があるのではないのでしょうか。

ローバースカウト部門での事故の特徴は4件中3件が他隊などの支援中に発生しているということです。あらゆる活動で事故発生に対する注意をする必要があります。



部門別 最も事故が多かった活動内容

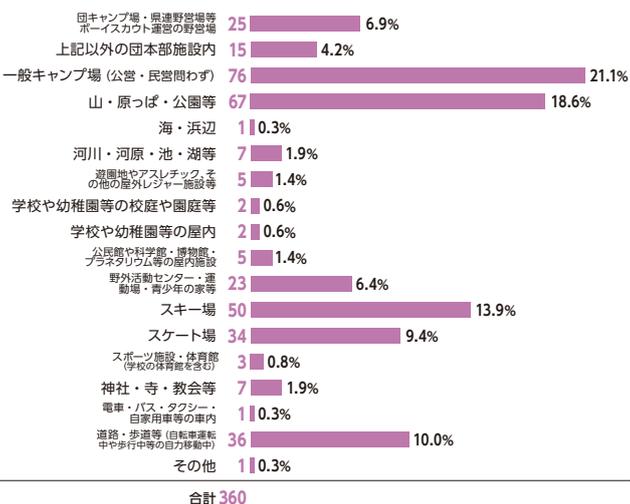
部門	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (13件)
カブスカウト	ハイキング・ナイトハイク (20件)
ボーイスカウト	スキー (11件)
ベンチャースカウト	サイクリング/移動中 (各4件)
ローバースカウト	スノーボード/登山/ハイキング/ナイトハイク/休憩中/自由時間等 (各1件)
指導者	準備・かたづけ (20件)

指導者の事故1位は「準備・かたづけ」で20件でした。このうち転倒によるものが11件で半数以上を占めています。活動前に周囲の環境を確認し、必要があれば危険を除去してから作業を開始する必要があるのではないのでしょうか。2位は「スキー」ですが、こちらも転倒による脱臼・捻挫・靭帯損傷・打撲が半数を占めています。

事故発生場所

事故が最も多かった場所は「一般のキャンプ場」76件、次に「山・原っぱ・公園」で67件でした。これらの場所での事故のうち約20%は休憩中に起こっている事故です。

団施設や野外活動センターなどでの事故も多く発生していることから、計画され使い勝手を知っている場所であっても事故が発生することがわかります。さらなる安全対策をお願いします。



まとめ

皆保険に移行して4年目、全体的な傾向は変わっていませんでしたが、いくつか気になる点があります。

まず第一に、全事故発生件数のうち指導者の事故は28.1%を占め、過去最高を記録していることです。さらに1事故における傷病数は1.6件となっており、ビーバースカウトからローバースカウトをあわせた1事故あたりの傷病数1.4件と比較しても高い状態です。大人の場合一度事故にあつと複数箇所を負傷し、入院や手術などが必要になるなど重症化するケースが多く報告されています。スカウト活動のみならず個人の仕事や家庭など社会生活にも大きな影響が及びます。一人ひとりが意識を高め、年齢に応じた奉仕内容の検討と活動前の入念な準備が必要だと思われます。

第二に、ここ数年同様の指摘がされていますが、休憩中や自由時間で多くの事故が発生しています。活動計画では検討が薄くなる部分かもしれませんが、十分注意する必要があります。指導者だけで安全対策を考えるのではなく、休憩中や自由時間に起こりうる事故について、スカウト自身に考えさせる時間を設けることも有効ではないでしょうか。

第三に、ハチによる虫刺されが数多く報告されています。アナフィラキシーショックなど、ただちに生命に影響することも考えられます。日ごろから適切な対応知識を学ぶとともに、リムーバーなどを準備しておくことも大切です。

最後に、楽しい活動をするなかで事故のリスクはゼロにはできません。しかしながら適切な計画と準備をすることで、事故のリスクを限りなくゼロに近づけることはできます。常に安全に対する意識を高くもち、日々の活動をしていただければと思います。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

2016(平成28)年度

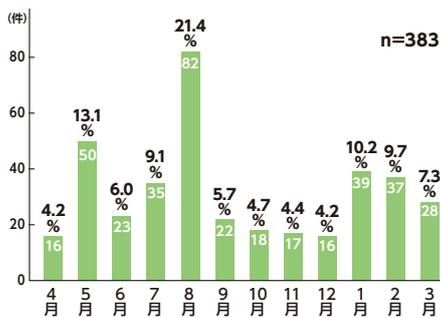
そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データを分析した結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険(2014年度からは共済)対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数(報告件数)は昨年より23件多い383件で傷病の延数は560件でした。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にいただければ幸いです。

発生月別

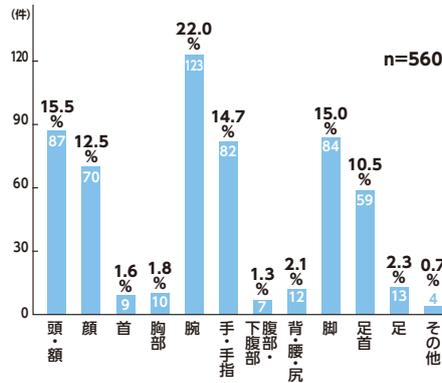
8月の事故発生率が最も高く、全事故件数の21.4%を占めています。8月の事故を分析すると、切り傷、骨折、打撲など野外活動中のケガが多く発生していますが、それ以上に多いのは虫刺されです。8月に起こる事故の約40%が虫刺されによるものです。

1月から3月にかけての事故発生率も高く、104件で全事故件数の27.2%を占めています。このうちスキー、スノーボード、スケートによる事故は61件報告されており、1月から3月にかけての事故発生件数の58.7%を占めています。事故の内容は81.7%が骨折、捻挫、打撲など深刻な傷病を負っています。



部位別(延数)

上肢および下肢のケガが全体の64.4%と例年より低い結果となっています。それに対し、頭部のケガが約30%と昨年比10%、件数で59件増となっています。頭部のケガは転倒によるものがほとんどです。



年代別

年代別では、19歳までの割合が72.6%にあたる278人でした。20代10人、30代6人と少数ですが40代39人、50代26人、60代20人を占めました。今年度は70代でも4人の事故報告がありました。

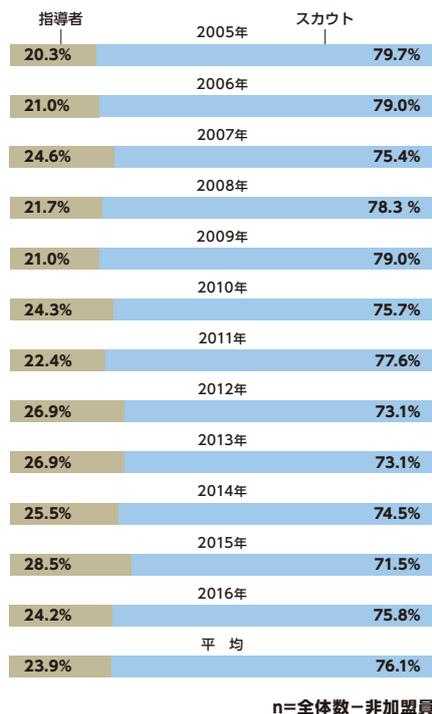


部門別

部門別の傾向はほぼ例年と同じでカブスカウトとボーイスカウトがそれぞれ3割ずつを占めています。全事故に占める指導者の割合(非加盟員を除く)は23.5%と昨年より改善しています。ただし、傷病で見ると例年と同様骨折や脱臼など重症化する傷病が目立ちます。



指導者/スカウトの割合の変化



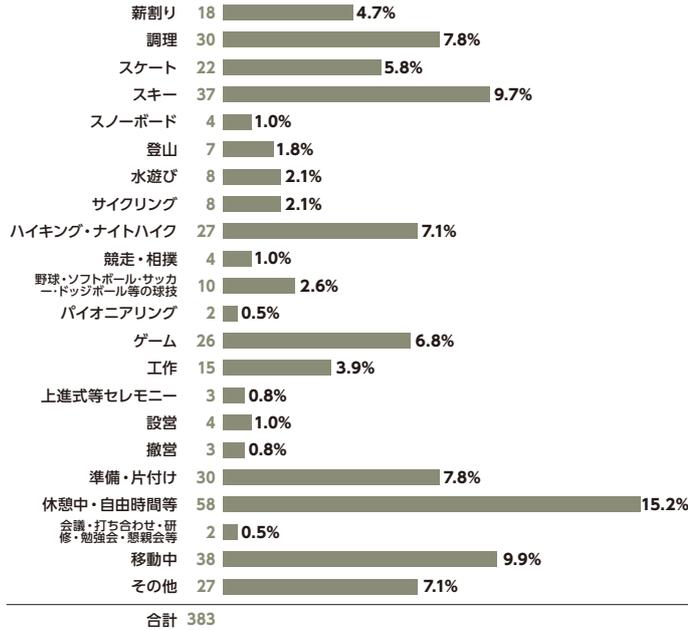
部門別上位3傷病

部門	1位	2位	3位
ビーバースカウト	打撲 (6件)	切り傷/骨折 (各5件)	擦り傷/歯牙欠損 (各3件)
カブスカウト	骨折 (35件)	脱臼 (23件)	擦り傷 (17件)
ボーイスカウト	骨折 (34件)	打撲 (23件)	切り傷 (21件)
ベンチャースカウト	骨折/打撲 (各6件)	擦り傷/脱臼等 (各5件)	刺し傷/裂けた傷/やけど/歯牙欠損 (各3件)
ローバースカウト	脱臼・捻挫等/打撲 (各3件)	刺し傷/骨折/やけど (各1件)	—
指導者	骨折 (41件)	脱臼・捻挫等 (24件)	打撲 (17件)

活動内容

ビーバースカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で8件、2位は「移動中」で4件でした。昨年同様指摘しましたが、休憩時間や自由時間が事故の多発する時間帯であることを認識していただき、安全に十分配慮した見守りや準備を行ってください。

カブスカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で26件でした。このうち13件が骨折です。次の行動に移るまでのほんの少しの時間にスカウト同士で遊んでいる状況で発生しています。2位は「ハイキング・ナイトハイク」で13件でした。



ボーイスカウト部門での事故1位は「調理」で16件でした。このうち12件はやけどです。服装や活動時の周辺に気を配ることで減らすことができる事故だと考えられます。第2位は「スキー」で15件でした。

ベンチャースカウト部門での事故1位は「調理」「サイクリング」「移動中」でそれぞれ4件でした。昨年同様指摘しましたが、移動中の4件のうち3件は自転車によるものです。今一度、自転車の乗り方や整備の方法を学習する機会を設けることを推奨します。

ローバースカウト部門での事故1位は「ゲーム」で2件です。1位以外にもいえることですが、他部門の支援中に起きている事故がほとんどです。

指導者の事故1位は「準備・片付け」で15件でした。この中で注目すべきは道具を使っているときの事故が多いことです。普段使い慣れていない道具を

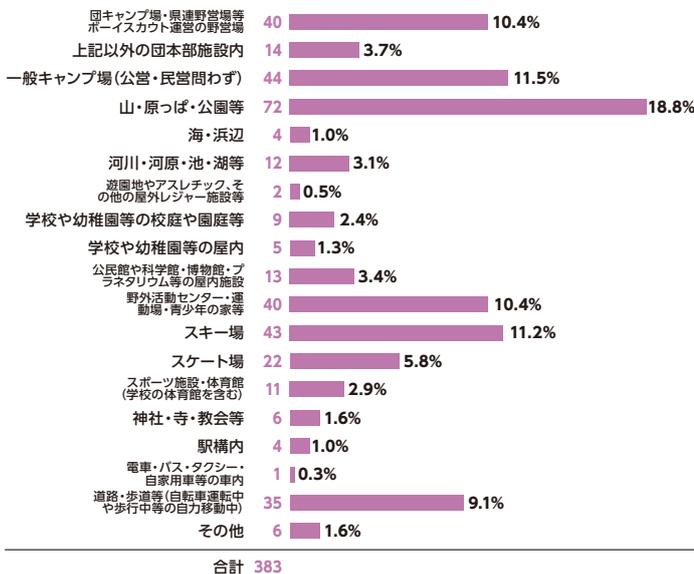
使用していてケガをすることが考えられます。事前の危険予知を十分に行うなど対策をとってください。2位は「移動中」で13件でした。

■ 部門別 最も事故が多かった活動内容

部門	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (8件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (26件)
ボーイスカウト	調理 (16件)
ベンチャースカウト	調理・サイクリング・移動中 (各4件ずつ)
ローバースカウト	ゲーム (2件)
指導者	準備・片付け (15件)

発生場所

事故が最も多かった場所は「山・原っぱ・公園等」で72件でした。この72件のうち、傷病としては骨折が最も多く24件でゲーム中によるものです。登山やハイキングでの事故件数よりも上回っています。「一般キャンプ場」「スキー場」などでの件数が多いことから、夏季と冬季の事故が多いことがわかります。

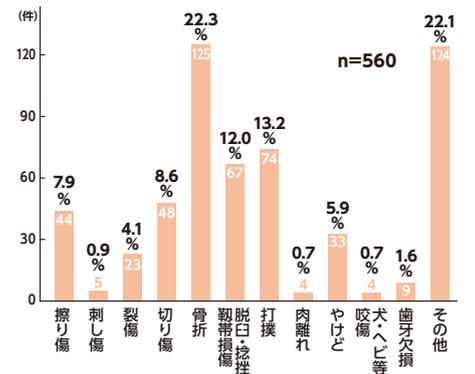


傷病別(延数)

傷病別では「骨折」の割合が増加に転じ、昨年より17件増の125件で第1位でした。第2位は「打撲」で昨年の80件から6件減少の74件でした。第3位の「脱臼・捻挫・靭帯損傷」は昨年の91件から24件減少の67件でした。これら3傷病で全傷病の47.5%を占めています。

「やけど」が昨年より21件増加の33件でした。これは2010年以降で最大の件数です。やけどの原因は火の粉がかかった、鍋のお湯がかかったなどでした。服装や周囲の安全に気を配ることが必要です。

「その他」はここ数年と同様、虫刺されによるものが多いのですが、マダニやブヨによる件数が多くなっています。



まとめ

共済事業に移行して3年目、全体的な傾向は変わっていませんでしたが、いくつか気になる点があります。まず第一に、全事故発生件数のうち指導者の事故が24.2%となり5年ぶりに25%を下回る結果となりました。これまでも指導者の事故が多く増加傾向であることをお知らせしてまいりましたが、皆さんがこれらのデータを活用いただき、活動前の入念な準備と自らの状況に応じた活動を行っていただいた成果だと思います。

第二に、受傷部位として頭部(頭、額、目、顔、口、唇)の件数が157件で著しい増加がみられます。ビーバースカウトでは休憩中の遊びでの事故、カブスカウトでは舎営での2段ベッドからの転落、ボーイスカウトではスキー中の転倒が多くみられます。頭部外傷は頭痛やめまい、嘔吐、記憶障害やけいれん発作などが起こります。さらに重症の場合は命に関わる可能性があります。

十分な予防対策をとることを前提に、さらに万が一の場合の対応を指導者として十分把握し活動を行うことが必要です。

第三に、虫刺されの報告が多くなっています。例年はハチによる被害を取り上げますが、今年はマダニによる被害が目立ちました。また、被害者は同じ隊で複数出ることもあります。服装や宿泊先の衛生管理などを心がけましょう。

最後に、プログラム外での事故が相変わらず多い状態が続いています。いくら楽しい活動でも、プログラム外でケガをしてしまったりはスカウトも指導者も悲しい思いをしてしまいます。こういったことを未然に防ぐためにも、事前の準備をしっかりと、常に安全に対する意識と目をもち、日々活動していただきたいと思えます。

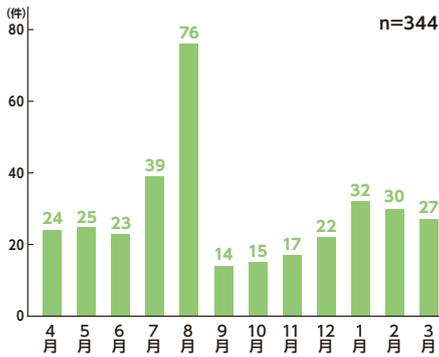
「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

2017(平成29)年度

そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データを分析した結果をまとめましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険(2014年度からは共済)対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数(報告件数)は昨年より39件少ない344件で傷病の延べ数は452件でした。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

発生月別



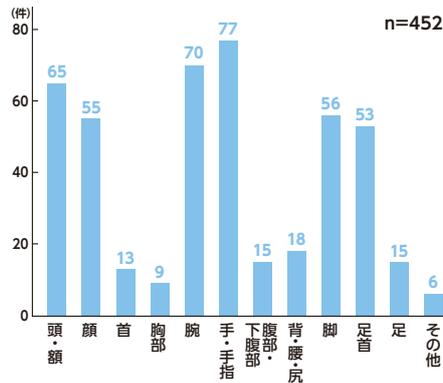
8月に事故発生件数が多い傾向は例年と同様です。全事故件数の22.1%を占めています。8月の事故を分析すると、76件中60件が夏季活動(舎営や野営中)に発生しています。舎営では就寝後にトイレに行こうとした際の2段ベッドからの転落や段差での転倒などが発生しています。野営ではナタによる切り傷、火元でのやけどが多く発生しています。またマダニによる被害も気になりました。

冬季の活動においても事故発生件数が多く、スキー、スノーボード、スケートによる事故が中心です。51件の事故が報告されていますが、スカウトによるものが28件、指導者によるものが23件です。指導者は特にビーバースカウト隊、カブスカウト隊の指導者を中心に事故が発生しています。

部門別上位3傷病

	1位	2位	3位
スピカウパー	骨折(9件)	脱臼・捻挫・靭帯損傷(4件)	裂けた傷(3件)
スカウト	骨折(33件)	脱臼・捻挫・靭帯損傷/擦り傷(各12件)	打撲(9件)
ボーイスカウト	切り傷(29件)	骨折(24件)	やけど(15件)
スカベンチャー	打撲(7件)	骨折(6件)	裂けた傷(5件)
スロカウパー	切り傷(4件)	骨折/脱臼・捻挫・靭帯損傷(各2件)	裂けた傷/打撲(各1件)
指導者	脱臼・捻挫・靭帯損傷(40件)	骨折(39件)	裂けた傷(13件)

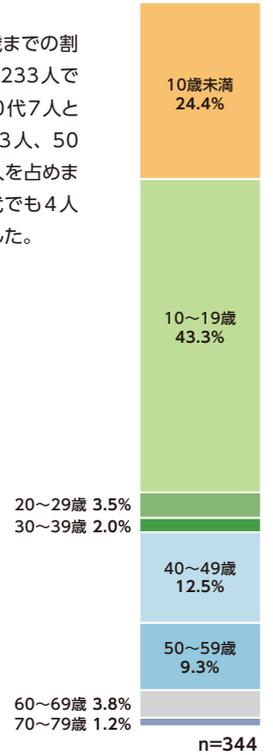
部位別(延べ数)



頭部、上肢、下肢のケガが多いという結果です。頭部へのケガは転落や転倒、激突による打撲や切り傷です。頭部へのケガは命に関わる可能性も高いため、活動前に安全に対する十分な検討が必要です。

年代別

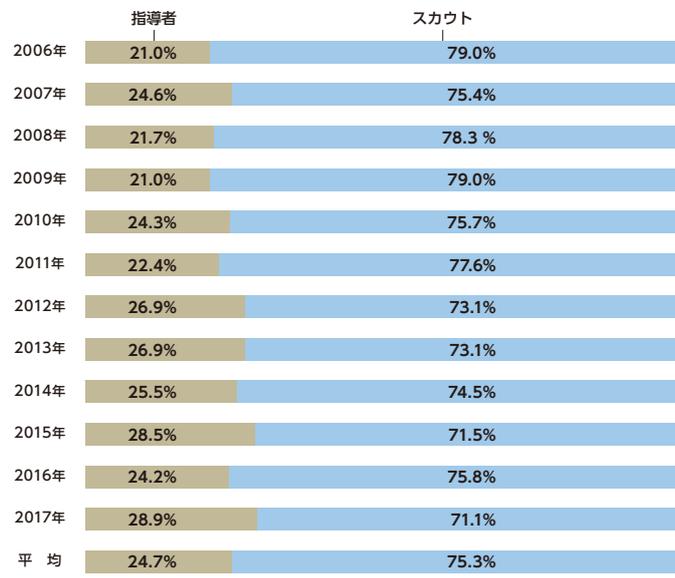
年代別では、19歳までの割合が67.7%にあたる233人でした。20代12人、30代7人と少数ですが、40代43人、50代32人、60代13人を占めました。今年度は70代でも4人の事故報告がありました。



部門別

部門別の傾向はビーバースカウトが3%増加、カブスカウトが7.2%減少でスカウト全体としては68.5%と、昨年より5%減少しました。一方、全事故に占める指導者の割合(非加盟員を除く)は28.9%と昨年より増加しています。

指導者/スカウトの事故発生割合の変化



活動内容

ビーバースカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で11件、2位は「移動中」で4件でした。ここ数年気になることは、休憩中・自由時間等の事故発生です。指導者は「休憩時間は休憩をする時間である」という認識ですが、スカウトは自由に遊べる時間であると認識していることに注意しましょう。

カブスカウト部門での事故1位も「休憩中・自由時間等」の21件で、2位は「スケート」で13件でした。練習中に転倒し骨折するなどが多くみられます。

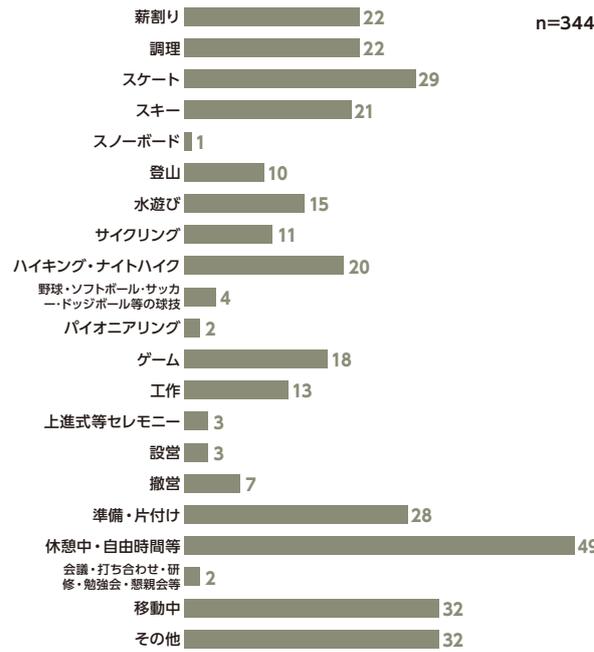
ボーイスカウト部門での事故1位は「薪割り」で16件でした。ナタによる切り傷がほとんどです。安全保護具の着用のみならず、薪割りの基本的な方法を周知するなど安全対策を十分に行う必要があります。2位は「調理」で11件でした。

ベンチャースカウト部門での事故1位は「調理」「サイクリング」「移動中」でそれぞれ3件でした。サイクリング中の事故は、転倒による頭部強打など命に関わる可能性が高い事故です。ヘルメットの装着はもちろん、自転車の安全な乗り方などを今一度確認しましょう。

ローバースカウト部門での事故1位は「ハイキング・ナイトハイク」「撤営」「準備・片付け」でそれぞれ2件です。

指導者の事故1位は「移動中」で14件でした。2位は「スケート」で13件、転倒による事故がほとんどで、骨折など重症化する傾向がみられます。

■ 活動内容と事故発生件数



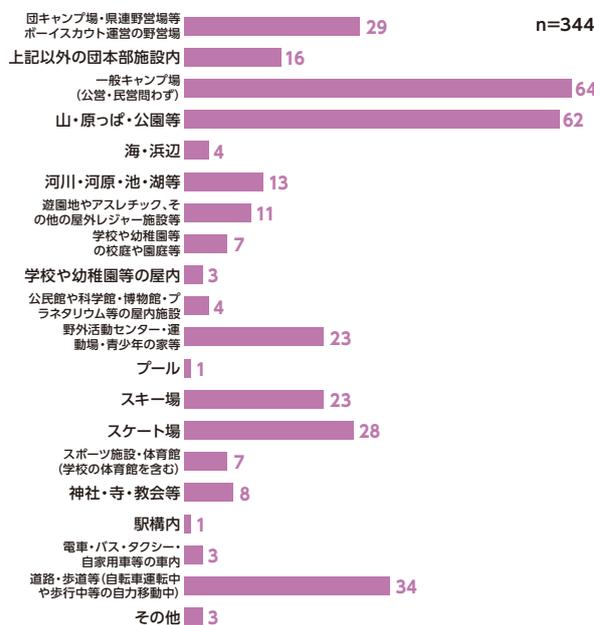
■ 部門別 最も事故が多かった活動内容

部門	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (11件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (21件)
ボーイスカウト	薪割り (16件)
ベンチャースカウト	調理、サイクリング、移動中 (各3件ずつ)
ローバースカウト	ハイキング・ナイトハイク、撤営、準備・片付け (各2件)
指導者	移動中 (14件)

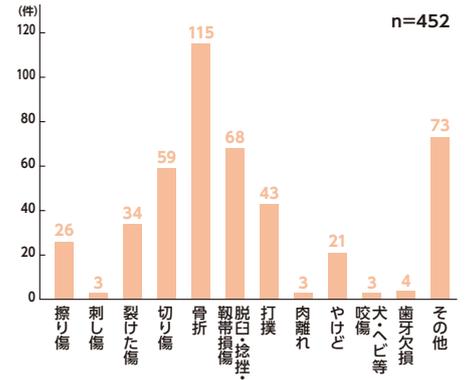
発生場所

事故が最も多かった場所は「一般キャンプ場」64件でした。キャンプ場や山・原っぱ・公園等で事故発生が多いことから活発に屋外にて活動していることがうかがえます。安全対策を十分に行いましょう。

■ 発生場所と件数



傷病別 (延べ数)



傷病別では「骨折」の割合が最も多く、昨年より10件減ではありますが、115件で第1位でした。第2位は「脱臼・捻挫・靭帯損傷」で昨年の67件から1件増の68件でした。第3位の「切り傷」は昨年の48件から11件増の59件でした。これら3傷病で全傷病の53.5%と半数以上を占めています。

傷病数の分布はここ数年変わりません。保護具の着用や適切な服装、決められた安全対策をしっかりとすることで切り傷や打撲、やけどなどを防止することができます。

まとめ

共済事業に移行してから、全体的な傾向は変わっていませんが、いくつか気になる点があります。

第一に、全事故発生件数のうち指導者の事故が28.9%となり過去12年間で最も高い結果となりました。例年は準備中に起こる事故などが多い中、今回のデータではスケート中などプログラム内での事故が数多く報告されています。また事故による受傷として脱臼・捻挫・靭帯損傷、骨折など重傷化していることがわかります。まず指導者がケガをしないこととリスクの低減に努めてください。

第二に、ボーイスカウト部門での薪割り中の事故が増加していることが懸念されます。周囲への安全配慮だけでなく、作業するスカウトがケガをしないよう保護具の着用を徹底してください。また薪割りの方法を言葉で伝えるだけでなく、見本を示して相手が理解できるよう努力をすることも有効な安全対策ではないでしょうか。

最後に、休憩中・自由時間に多くの事故が発生しています。特にビーバースカウトやカブスカウトにとっては休憩時間イコール自由に遊べる時間という認識でいます。ビーバースカウトやカブスカウトは、指導者の予期しない行動をする可能性がありますので、休憩時間だからといってスカウトから目を離すことのないよう、起こりうるあらゆる可能性を考え、安全で安心できる活動を行う努力を怠らないようお願いいたします。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

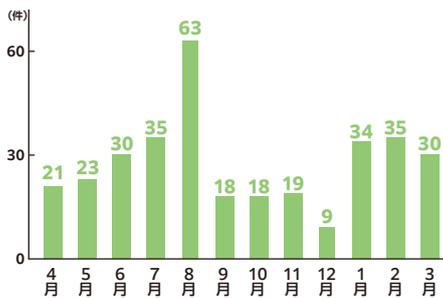
2018 (平成30) 年度

そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データの分析結果をまとめましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険（2014年度からは共済）対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数（報告件数）は前年より9件少ない335件で傷病の延べ数は432件でした。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にいただければ幸いです。

発生月別

■ 月別事故発生件数 (n=335)

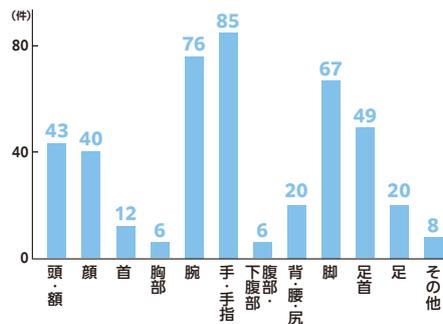


8月に事故発生件数が多い傾向は例年と同様です。全事故件数の18.8%を占めています。8月の事故を分析すると、63件中42件が夏季活動中（舎営や野営）に発生しています。このうちの11件は薪割り中の切り傷です。薪割りに関する事故は例年多く、皆さんも注意を払われていると思いますが、安全対策の重要性を改めて確認する必要があります。

12月の事故発生件数は少ないですが、これは例年みられるスキー、スノーボード、スケートの事故が見られなかったことによるものです。しかしながら、1月から3月はこれらの事故が増加し、例年同様の傾向が見られます。

部位別（延べ数）

■ 部位別事故発生件数 (n=432)



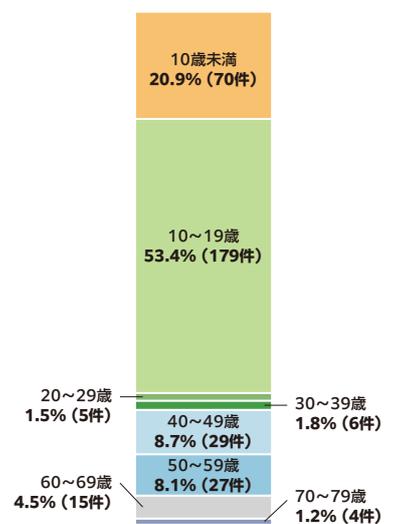
頭部（頭、額、顔）へのケガは、例年に比べて少なくなっています。しかしながら、腕、手、手指に対するケガが増えています。腕に関する傷病のうち、49%が骨折です。特にスキー、スノーボード、スケート中にケガをする割合が多いようです。骨折は治療に時間がかかるため、スカウト活動だけでなく日常生活に及ぼす影響が大きいため、より注意が必要です。

また手や手指の傷病は、薪割り中および調理中の切り傷で42%でした。薪割りや調理は事故の発生数が多いということを、今一度認識する必要があります。

年代別

年代別では、19歳までの割合が74.3%にあたる249人でした。20代5人、30代6人と少数ですが40代29人、50代27人、60代15人を占めました。70代でも4人の事故報告がありました。

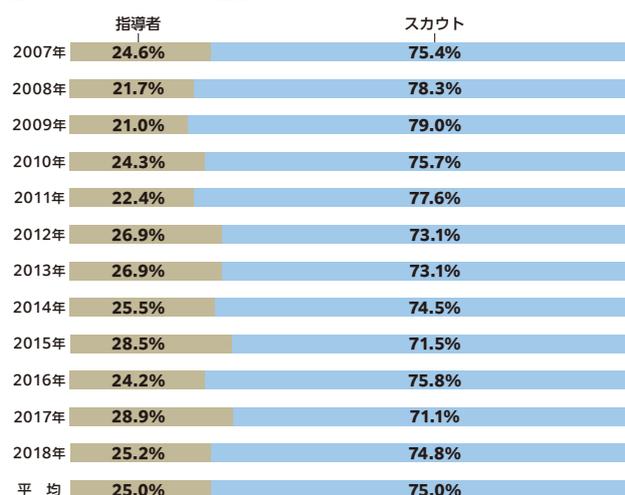
■ 年代別事故発生割合 (n=335)



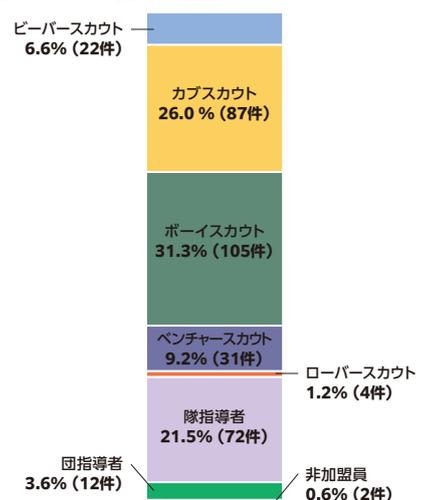
部門別

部門別の傾向は、ビーバースカウトが2.1%減少、カブスカウトが1.6%増加。全事故に占める割合（非加盟員を除く）のうち、スカウトは昨年より3.7%増加の74.8%になり、指導者は25.2%となりました。

■ 指導者/スカウトの事故発生割合の変化 (n=全体数-非加盟員)



■ 部門別 事故発生数と発生割合 (n=335)



部門別上位3傷病

	1位	2位	3位
ビーバースカウト	骨折 (10件)	裂けた傷 (4件)	打撲 (3件)
カブスカウト	骨折 (22件)	脱臼・捻挫・靭帯損傷 (19件)	裂けた傷 (13件)
ボーイスカウト	切り傷 (32件)	骨折 (22件)	擦り傷 (15件)
ベンチャースカウト	脱臼・捻挫・靭帯損傷 (13件)	切り傷 (9件)	打撲 (6件)
ローバースカウト	裂けた傷/切り傷/骨折/打撲 (各1件)		
指導者	骨折 (34件)	打撲 (14件)	切り傷/脱臼・捻挫・靭帯損傷 (各12件)

活動内容

ビーバースカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で6件、2位は「準備・片付け」で3件でした。プログラム展開中の事故は9件ですから、「休憩中・自由時間等」「準備・片付け」での事故がいかにかつ多いのか分かりますかと思えます。思いがけない場面で事故が発生しているということです。

カブスカウト部門での事故1位も「休憩中・自由時間等」の19件で、2位もビーバースカウト部門と同じ「準備・片付け」の9件でした。一方、ビーバースカウト部門とは違い、プログラム展開中の事故は41件でした。

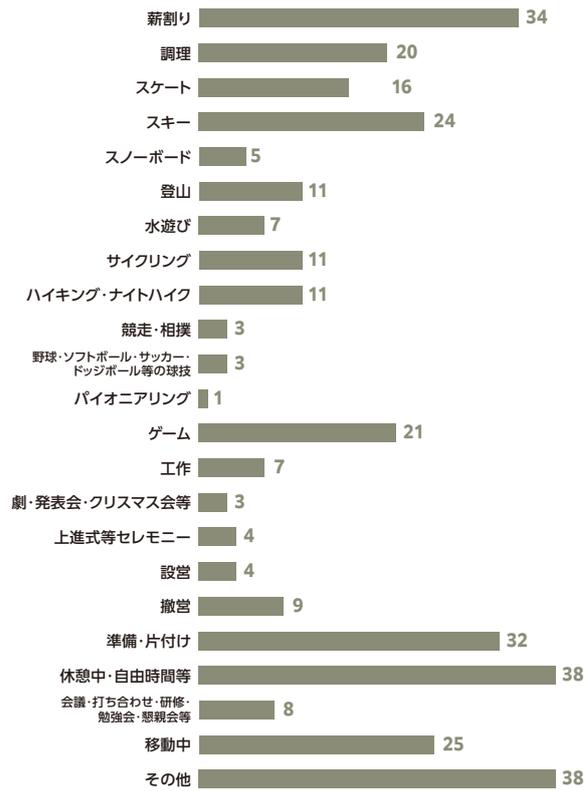
ボーイスカウト部門での事故1位は「薪割り」で22件でした。ナタによる切り傷がほとんどです。右利きのスカウトが多いこともあり、左手や左指の切り傷が多かったようです。第2位は「移動中」で11件でした。

ベンチャースカウト部門での事故1位もボーイスカウト部門同様の「薪割り」で9件でした。ベンチャースカウト部門においても、保護具の適切な使用など、安全について今一度確認が必要です。

ローバースカウト部門での事故1位は「薪割り」「スケート」「スノーボード」「水遊び」でそれぞれ1件です。

指導者の事故1位は「準備・片付け」で14件、第2位は「スケート」で8件でした。スケート中の事故は転倒によるものがほとんどで、骨折など重傷になる傷病が多く、中には長期間の入院を余儀なくされるケースもあります。

■ 活動内容と事故発生件数 (n=335)



■ 部門別 最も事故が多かった活動内容

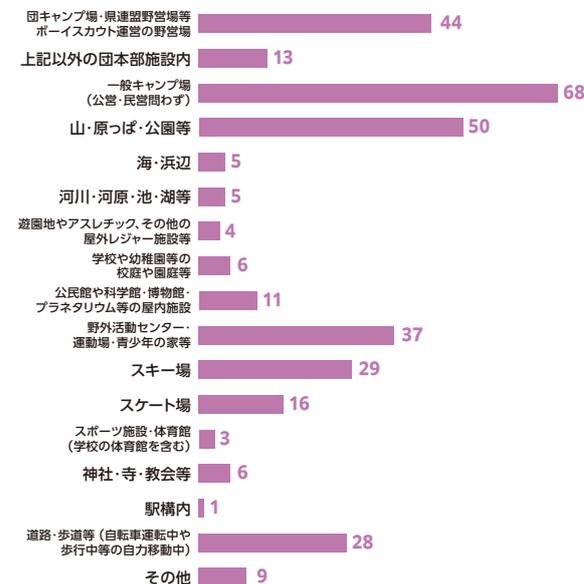
部門	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (6件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (19件)
ボーイスカウト	薪割り (22件)
ベンチャースカウト	薪割り (9件)
ローバースカウト	薪割り/スケート/スノーボード/水遊び (各1件)
指導者	準備・片付け (14件)

発生場所

事故が最も多かった場所は「一般キャンプ場」で68件でした。次に「山・原っぱ・公園等」であり、これらの傾向から活発に屋外で活動していることがうかがえます。

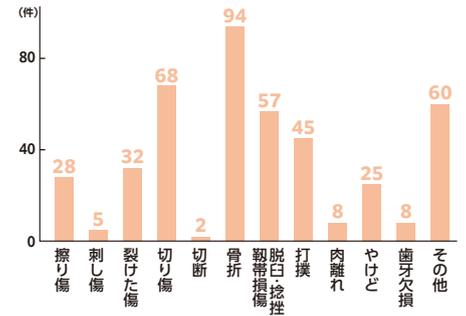
発生場所で気になることとしては「道路・歩道等(自転車運転中や歩行中等の自力移動中)」で、28件発生しているということです。

■ 発生場所と件数 (n=335)



傷病別(延べ数)

■ 傷病別事故発生件数と事故割合 (n=432)



傷病別では、「骨折」の割合が最も多く、昨年より21件減少ではありますが、94件で第1位でした。第2位は「切り傷」で昨年の59件から9件増加の68件でした。第3位の「脱臼・捻挫・靱帯損傷」は昨年の68件から11件減少の57件でした。これら3傷病で全傷病の50.7%と半数以上を占めています。

「骨折」や「脱臼・捻挫・靱帯損傷」は、昨年よりも減少しています。これらの傷病は事故直後の影響のみならず、完治までの治療期間が長期にわたるなど、日常生活にも影響が出てしまいます。減少傾向なのは大変良いことです。

また「やけど」の傷病数が割合としては増加しています。「やけど」の発生状況の多くは、食事(準備中、食事中、片付け)のタイミングで発生しています。これらの活動の際には、「やけど」のリスクを低減させるような安全対策や指導が必要です。

まとめ

共済事業に移行して5年。全体的な傾向は変わっていませんでしたが、いくつか気になる点があります。

第一に、「薪割り」や「調理中」の手や手指への事故が多く、特にベンチャースカウト部門でも増加しているという点です。器具の取り扱いや保護具の装着を徹底することは当然です。また、これらを指導する際に、なぜ器具の取り扱い方を学ぶのか、なぜ保護具を着用するのか「その意味」をスカウトに伝えることが重要です。ただ教えるだけでなく、その意味や不適切な使い方をするとどのようなことが発生するのを含めて安全対策として指導してください。

第二に、「移動中」の事故が増加しているということです。特にボーイスカウト部門での移動中の事故が気になります。野営などからの帰宅時や移動中に事故が発生しています。車道などでの事故は、車両などとの接触が発生して大きな事故に発展することが予想されます。自転車などの「乗り方」に関する安全対策のみならず、スカウトの体調や天候、周囲の状況に十分配慮した安全対策が必要とされています。

最後に、「休憩中・自由時間」の事故です。ここ数年、発生件数が高止まりしています。ビーバースカウトやカブスカウトにとっては休憩時間イコール自由時間という認識です。指導者が予期しない行動をする可能性は十分にありまます。楽しいプログラムであっても、最後に事故が起きてしまつては本末転倒です。指導者は「休憩中・自由時間」であっても、スカウトから目を離すことがないよう、他の指導者や保護者の方々と協力し、安全で安心な活動を行う努力を怠らないようお願いいたします。

「セーフ・フロム・ハーム」安全委員会

野外活動のための 安心・安全講座 2

SCOUTING

スカウティング誌掲載記事

[2016年5月号～2021年3月号 抜粋]

令和3年8月1日

発行  公益財団法人
ボーイスカウト日本連盟

〒167-0022 東京都杉並区下井草4-4-3

電話: 03-6913-6262(代表) ファックス: 03-6913-6263

e-mail: program@scout.or.jp
